

平成24年9月21日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯
2 番	稲 富	雅 和
3 番	勝 屋	弘 貞
4 番	竹 下	勇
5 番	角 田	一 美
6 番	伊 東	茂
7 番	松 尾	勝 利
9 番	光 武	学

10 番	徳 村	博 紀
11 番	福 井	正
12 番	水 頭	喜 弘
13 番	橋 爪	敏
14 番	松 尾	征 子
15 番	橋 川	宏 彰
16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

8 番	松 本	末 治
-----	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋	一郎
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課長		寺	山	靖	久
市民課長		田	中	一	枝
市民課参事		有	森	弘	茂
税務課長		大	代	昌	浩
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		森	田		博
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉

平成24年 9 月21日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成24年鹿島市議会 9 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	11 福 井 正	鹿島市の教育について (1) 鹿島の小中学校におけるいじめ ①いじめの定義は ②いじめ対策は ③23年度・24年度いじめ不登校児童生徒対策研究事業委託の状況は ④緊急雇用創出事業で学校に配置していた事業の評価は ⑤多久市と嬉野市にいじめ対策専門チームが設置されるが、鹿島市の取り組みは ⑥教師や生徒のコミュニケーション力を高める施策は ⑦いじめ発覚時の保護者や警察との連携は (2) 小中学校への温暖化対策 ①小中学校へのエアコン設置は ②グリーンカーテン植栽は ③インフルエンザ予防の1073R－1 乳酸菌摂取は
2	14 松 尾 征 子	「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を推進するために (1) 若者が集まり、定住できるまちづくりを ①蟻尾山球場・公園の駐車場をスケートボード場にして欲しい ②スケートボードに利用する施設の設置を許可して欲しい ③公共のスケートボード専用場（路面整備）の整備をして欲しい ④夜間でも練習できるように22時まで照明の灯火をして欲しい ⑤整備については愛好者の意見を反映して欲しい (2) 子育てしやすいまちづくりを利用する子どもや親の立場に立った子育てセンターを ①行政視察で見た「子育て支援センター」 (3) 低家賃住宅の建設を (4) 住宅リフォーム助成制度について (5) 原発問題について (6) 水道施設の耐震化問題

順番	議 員 名	質 問 要 旨
3	13 橋 爪 敏	(1) 林業の振興について (2) 農業の振興について ①農業の再生 ②特産品作り ③市民農園 (3) 機構改革及び部制について

午前10時 開議

○副議長（橋川宏彰君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（橋川宏彰君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

おはようございます。11番議員福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、鹿島市の教育についてということで、安全で安心して通える小・中学校を目指してということがテーマでございます。

まず、鹿島の小・中学校におけるいじめについて質問をいたします。

滋賀県大津市のいじめによる自殺事件がございました。その後も鹿児島、北九州などで自殺に至るいじめ事件が起こっております。

いじめについて、いじめは悪いが、いじめられる側にも原因があるなどと言う人がいますが、私としては明らかにいじめる側が悪いと思っております。

私ごとでございますので、ここでお話することにためらいがございますけれども、私の家族が経験いたしましたいじめについて若干お話をさせていただきます。

今からもう二十五、六年前のことでございますけれども、小学校で実はいじめを受けました。そのとき私たち親は、いじめられていること自体に全然気づいていなかったということがあります。じゃ、どうしてわかったかといいますと、担任の先生と保護者の方、そしていじめをした子供たちが私のうちに来て、いきなり謝られました。何のことか、さっぱり私はわからなかったんです。だけど、るる話を聞いてみますと、私の家族がいじめを受けていた

という事実があったということなんです。

そのいじめを受けた家族は、その後どうなったか。実は、つい最近まで人と話すことが苦手になりました。そのいじめをしていた子供たちというのは、一番仲がよかった子供たちです。仲がよかった子供たちにいきなりいじめを受けたということで、快活で冗談を言うのが好きだった子供が実は人と話せなくなってしまったということがあります。そのことがもう二十数年間続きました。ただ、そのときは担任の先生がそのいじめについてちゃんと話を聞いて解決をしていただいたということで、その子たちによるいじめというのはなくなったんです。しかし、心の傷としては残りました。

幸い最近、消防団に入らせていただいたり、いろんな団体に入って、仲よくしてもらって、かわいがってもらおうということで、やっと心がほどけてきて、人とも話せるような状態になったということです。いじめというのは、それだけ時間をかけて解決しなければならないぐらい実は大変なことです。ですから、いじめということは、やはりいじめたほうが悪い、いじめられるほうに悪いという理由はない、私はそういうふうに思います。

そういうことでございまして、このことをもとにいたしまして質問いたします。

まず、いじめというのはどういうものなのか、いじめの定義についてお尋ねいたします。

いじめられる原因としては、どのようなことがあるのでしょうか。

いじめの種類としては、どのようなことがあるのか。

いじめが行われる場所はどのようなところなのか。

いじめといじり——いじりというのは、からかうとかいうようなことらしいですけども、その違いがどこにあるのか。

そして、いじめっ子になる要因として、どのようなものがあるのか。

次に、いじめの対策についてお尋ねいたします。

先日、教育総務課よりいじめと暴力についての資料をいただきました。その資料によりますと、過去5年間の資料でございすけれども、いじめは平成19年度に中学校で1件、暴力事件は平成21年度に1件、23年度に1件という数字でございす。この数字は学校内だけの事案だと思いますけれども、学校外、例えば、帰宅時等にいじめや暴力があったかの調査というのが行われたことがあるのかについてお尋ねいたします。

また、いじめ、暴力についてのアンケート調査が行われたことがあるのかについてお尋ねいたします。

そして、今現在、鹿島市としていじめ対策としてどのようなことが行われているのかについて質問いたします。

22年度、23年度、24年度の予算として、いじめ・不登校児童・生徒対策研究事業委託というのが予算執行もされていますし、また予算化もされていますけれども、この研究事業の成果としてどのようなものがあるのかについてお尋ねいたします。

以前、緊急雇用対策といたしまして非常勤嘱託職員としてスクールソーシャルワーカー、あと心の支援員活用事業、スクールカウンセラー事業などが行われておりました。これらの事業の効果として、どのような効果があったのかについてお尋ねいたします。

先般、新聞紙上のことでございますけれども、多久市と嬉野市でいじめ対策専門チームが編成されるということになっております。また、国でもいじめ対策に積極的に取り組むという発表がございました。このような専門チーム編成について、鹿島市としてどのようなお考えがあられるのかについて質問いたします。

次に、いじめの原因として、最近の子供たちのコミュニケーション能力の不足があるんじゃないかなと私は思っております。私たちの子供たちの世代、ゲームで遊ぶ子供たちが多かったんですよね。実は私のうちにも子供たちが何人か集まってきて、ゲームをしているんだけど、お互いは何も会話がなく、ただゲームが終わったら帰っていくというふうな状態でした。今現在の子供たちがどういう状況なのかわかりませんが、このような状況というのは、やはりお互いを尊重するとか理解をする、また思いやるという心がなくなっていくんじゃないかなと思います。

これらの子供たちのコミュニケーション能力を高める、そういう事業が現在あるのかどうかについてお尋ねいたします。

鹿島市では、先ほど申しましたように、いじめは現時点ではないという報告でございますけれども、見逃している可能性もあるのではないかなと思います。もし大津のようないじめが発覚した場合、保護者、または警察との連携というのがどのようになっているのかについてお尋ねいたします。

次に、大きな2点目でございますけれども、小・中学校のいわゆる健康管理といいますか、1つが温暖化対策でございますけれども、8月30日、子ども議会を開催いたしました。ちょうどこの場で行いましたけれども、その中で、西部中学校、東部中学校の17名の子供議員さんたちが一般質問や提言をしていただきました。ありがとうございました。西部中学校、東部中学校の先生方、そして参加していただいた子供たち、教育長初め、教育委員会、それから市長初め、執行部の皆様方に感謝申し上げます。

まず、小・中学校へのエアコン設置について質問いたします。

その提言の中の一つに、市内の小・中学校の各教室に冷暖房設備を設置してほしいと。7月から9月は暑さが厳しく、熱中症にかかりやすい。冬は寒さが厳しく、風邪を引く生徒もいる。教室で学習するのが大変。学習環境を整えることで集中力がアップし、学力向上につながると思いますという提言でございました。

ことしの佐賀県の最高気温は37.8度ございました。平均気温31度です。平均気温は、1980年と比較いたしまして2度程度上昇をいたしております。これに対して、やはり何らかの暑さ対策が必要な状況になったと思います。

そこで、質問でございますけれども、教室に冷暖房を設置する条件として、気温は何度ぐらいが目安となっているのでしょうか。

もう1つ、教室内で温度測定がなされているのか。例えば、窓側と奥のほうでは温度も当然違ってくると思いますが、そういう温度測定がなされているのかということです。

最近5年間、熱中症にかかった子供が何人ぐらいいるのか。

以上がエアコン設置についてです。

次に、インフルエンザ対策について質問いたします。

2011年から2012年の冬、実は去年は非常にインフルエンザがはやりました。学級閉鎖等があったかもしれませんが、学級閉鎖をされた教室数、何教室ぐらいあったのかについて質問いたします。

済みません、もう1つ前に戻ります。

子ども議会の折、学校へのエアコン設置の提言に対して教育長が、今現在、学校耐震化に予算を使っている状況であり、当面、エアコン設置は今のところ考えていないという答弁でございましたけれども、全国の小・中学校のエアコン設置について見ますと、徳島県の例でございますが、温暖化対策といたしまして、既に11%の学校で設置が進んでいるということでございます。また、全国的に見ますと、多数の設置例がございます。

そこで、質問でございますが、小・中学校の中でエアコンを設置している部屋、教室以外の部屋はどのような部屋があるのでしょうか。

次の質問です。

熱対策といたしましてグリーンカーテンというのが、実はエイブルにもゴーヤが植えてありますけれども、学校でグリーンカーテンの植栽に取り組んでいる学校は鹿島市内でどれくらいあるのでしょうか。

次に、またインフルエンザに戻ります。

インフルエンザ対策といたしまして、2011年度、有田町では2,699人の園児、生徒のうち、インフルエンザ発症が4人だったということです。佐賀県内では32校の幼稚園、保育園、小・中学校が休校、休園となっていたということです。有田町でなぜインフルエンザの発症が少ないかということでございますけれども、これはまだ医学的に証明されたわけじゃございませんけれども、いわゆるR-1乳酸菌のヨーグルトを試験的に摂取したということの結果だというふうに言われております。ヨーグルトの効果が証明をされたんじゃないかなと私も思いますけれども、この乳酸菌ヨーグルトの効果について、鹿島市としてどのような認識をしておられるのか。

そしてまた、鹿島市としてこのようなことに取り組む考えがあるのか。

そして、もう1つの質問です。鹿島市のインフルエンザの発生数と国民健康保険で支払う医療費がどれくらいなのか。そのうち、これはちょっと難しいかわかりませんが、園

児や小・中学校の児童・生徒に係る医療費がどれくらいなのかについて質問いたしまして、1回目の質問を終わります。

○副議長（橋川宏彰君）

答弁を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、先ほどの質問のうち教育委員会に係る分についてお答えをしたいというふうに思います。

まず、いじめの定義でございますけれども、文部科学省が定めている定義で御紹介をしたいというふうに思います。

いじめとは、当該児童・生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものというふうにしておりまして、いじめの判断というのは、表面的、形式的に行うことではなくて、いじめを受けた子供の立場に立つて行うものというふうにされております。

続きまして、いじめられる要因ということでございましたけれども、はっきり申しまして、これだと断定できるものはないというふうに思います。いじめられる要因として俗に言われる要因、例えば、暗いとか弱い、また容姿がどうのとかいうことはございますけれども、これが要因であるというふうに固定したものではないと思います。

いじめられる側に明らかに原因があるものも考えられますけれども、そのほとんどがいじめる側の勝手に歪んだ物の見方が原因で、そのようにいじめられてしまったというものでございます。いじめられる理由は、いじめた側の論理で生まれているというふうに考えられます。

続きまして、いじめの行動の種類ということでございました。これにつきましても、文部科学省が示しております分類、9項目で分類をされております。そのうち、例えば、冷やかしかからかい、悪口やおどし文句などを言うとか、仲間外れ、集団によって無視をされるとか、ぶつかったり蹴られたりするとか、金品をたかられる、あるいは金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりするとか、あるいはパソコンや携帯電話等で誹謗中傷、あるいは嫌なことをされるとか、こういった種類に分けられているようでございます。

続きまして、いじめが行われる場所についてでございますけれども、学校の内外問わず、どこでも行われる可能性はあるというふうに思います。特定の場所ということではなくて、教師や大人の目の届かない時間帯、また場所で行われているというふうに考えられます。

次に、いじめっ子になる要因ということでございました。これもまた、はっきり言って、これというものはございません。というのは、ある日、あるきっかけでいじめるという行動に走ることがあります。例えば、今までいじめられている子が突然いじめっ子になるという

場合もあるようでございますので、そのきっかけが何なのか。ひょっとすると、その本人もわからないということもあるかもしれません。

堀尾嘉裕さんという方の著作に「生徒指導・教育相談の理論と事例分析」というのがございますけれども、ここの中で、いじめ加害の生徒の特徴という項目がございました。これによりますと、ストレスとか、そのストレスの耐性、耐える能力が乏しいとか、あるいは内面に抱える劣等感、疎外感とか、そういった内面のことで分類をされておりますので、言えることは、内面に抑鬱する何かを抱えて、その発散として表出したものではないかというふうに考えます。

それから、いじめといじりの違いということでございますけれども、先ほど定義を申し上げました。あくまでもいじめられた子供の判断によってどう思うか、それによって分類されるということになろうかというふうに思います。

続いて、いじめ対策のところ、アンケート調査を行っているかということでございました。

まず、いじめに特化した形での調査といたしますか、アンケートというのは行っておりません。ただ、全ての小学校で年2回から4回、学校生活に関するアンケートということで、広い意味で学校の生活状態ということでのアンケートを実施しております。また、随時ほかにもアンケートを行っているところでございます。

それから、いじめ対策というところで、具体的な対策ということでございますけれども、まず学校全体で行わないといけないということで、いじめを許さない学校づくりというのを目指しております。いじめ問題につきまして教職員が共通理解を深め、指導力の向上を図るとともに、子供の微妙な変化、情報をつかむような体制づくりをしております。また、豊かな心を育む教育を推進いたしまして、人を思いやる子供の育成に努めているところでございます。また、そのほか定期的、随時にアンケートを実施し、また個人面談や教育相談週間などを設けて、子供たちの変化をつかむように手だてをとっているところでございます。また、教育委員会におきましては、いじめ・不登校対策委員会というのを設置いたしまして、そのケース検討、またその対策、専門家を招いての研修会などを実施しているところでございますし、またスクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーなどを配置して、子供たちが抱える問題の解決を図っているところでございます。

次に、いじめ・不登校児童・生徒対策研究事業委託の状況はということでございますけれども、先ほど申しましたいじめ・不登校対策委員会のことであると思います。このいじめ・不登校対策委員会というのは、委員の構成は各学校の対策委員を委員として、毎年度5回程度、委員会を開催いたしております。各学校のいじめや不登校の現状を報告し、共通理解を図り、ケース検討会なども行っております。また、23年度につきましては、臨床心理士、スクールカウンセラー、大学の教授を招いての講話なども行ったところでございます。

続いて、緊急雇用創出事業で学校に配置をしておりました。その事業の効果ということでございます。

鹿島市では、緊急雇用創出事業をフルに活用いたしまして、多分よその市町よりも多くの人材を学校現場のほうに配置しております。これはできるだけ学校現場に多くの人材を配置したほうがよいという方針のもとに配置をしてきたところでございます。もちろん教職員の負担の軽減になったこともありますけれども、支援員等が児童・生徒と身近に長い時間触れ合う時間ができて、またその中で信頼関係が生まれ、子供たちの心の安定、気軽に相談できる環境ができ、児童・生徒の心の居場所づくりが図られたものということで評価をしているところでございます。

続きまして、多久市、あるいは嬉野市のいじめ対策の専門チームで、鹿島市はどうかということでございます。

今現在といいますか、即座に鹿島市でいじめ対策専門チームの設置というのは考えておりません。当市では、先ほど申しましたとおり、鹿島市いじめ・不登校対策委員会というのを平成7年度からよそに先駆けていち早く設置をいたし、各学校の現状把握、専門家によるいじめ対策について研修等を行ってきており、いじめ対策、また不登校対策については体制としてできているものというふうに思っております。仮にいじめが発生した場合に対策を練っていく体制はできているというふうに思っております。

また、スクールカウンセラー、教育相談員、あるいは警察などの専門家の協力体制も整えているところでございます。

それから、教師と生徒のコミュニケーション能力を高める施策はということでございますけれども、まず学校教育におきましては、何といたっても大事にしないといけないのは授業でございます。その授業を中心として、知徳体、調和のとれた人間性豊かな子供たちを育成していかなければならないというふうに思っております。日々の授業の中で、例えば、グループ討議をさせて、それを発表させるという形式の授業がかなり進んでおりまして、多く取り入れているところでございますし、この部分でもかなりの部分でコミュニケーション能力というのは高まっていくものだというふうに思います。

また、社会教育といたしまして、ドリームシップ、あるいはハウスキャンプ、少年の夢等の事業を行っておりまして、それぞれの事業を通じて学校を超えた交流を深めて、同時にコミュニケーション能力の向上も図られているものというふうに思っております。

それから、いじめ発覚時の保護者や警察との連携ということでございますけれども、仮にいじめが発覚した場合、保護者にその内容、経過を報告し、以後の対策等について報告、連絡、相談の体制を整えております。即座に保護者のほうにもその内容についても、行く、連絡をする、相談をするというような体制、マニュアルはできております。また、警察との関係でございますけれども、平成18年に学校・警察相互連絡制度の協定というのを結んでおり

まして、相互連携の体制は整っているものというふうに思っております。

続いて、小・中学校の温暖化対策でございまして、小学校へのエアコン設置で、その設定気温の目安があるかということでございますけれども、目安としての温度というのは決めておりません。

それから、教室内の温度測定はされているかということでございますけれども、定期的にとっている学校はございません。あるとき、ある時期に特定の学校で測定をしたということとはございませんけれども、今現在、毎日、定期的にとっているという学校はございません。

それから、最近5年間の熱中症の児童・生徒数でございますけれども、平成19年度が4名、平成20年度、21年度はゼロでございます。それから、平成22年度が1名、平成23年度が2名、平成24年度、ちなみに申しますと1名という報告を受けております。

それから、2011年から2012年の冬のインフルエンザにかかった生徒数と学級閉鎖の学級数ということでございましたので、お答えをしたいと思います。

合計で申しますと、まずインフルエンザにかかった児童・生徒数は881名で、学級閉鎖をしたといえますか、閉鎖の学級数は合計で15学級という報告を受けております。

それから、小・中学校でエアコンを設置している部屋はどういうものがあるかということでございましたけれども、職員室、校長室、それから事務室、それと保健室、図書室と通級指導教室とパソコン室などでございます。また、学校によって若干違いますけれども、おおむねこういった教室にエアコンは設置をしております。

それから、最後になりますけれども、グリーンカーテン植栽ということで取り組んでいる学校はどれぐらいあるかということでございますけれども、今年度、4つの小学校で取り組んでおります。グリーンカーテンを設置したことによって、日よけとなって室温上昇が抑えられ、教室が涼しく感じられるという感想が上げられている一方、管理に手間がかかるとか、室内が暗くなるとかいう課題もございます。

グリーンカーテン、室内の温度を下げるということで非常にいいというふうにはわかっているものの、やはり管理とか、そこら辺でなかなか取り組みがいていないというのが現実であろうかというふうに思います。

以上で私のほうからの答弁を終わりたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、インフルエンザ予防の1073R－1乳酸菌摂取はということでお尋ねがあった分についてお答えをしたいと思います。

R－1乳酸菌についてどのような認識をしていますかということでございますけれども、これは基本的に乳酸菌をつくる菌でございまして、多糖類をたくさん出すということで、そ

の中に中性と酸性のEPS、多糖体ですね、これがマクロファージ、またナチュラルキラー細胞等を活性化させるというふうなことがわかっております。これにつきましては、先ほど福井議員おっしゃられましたように、いろいろなところで実験を行ったということでございます。有田町の場合につきましては、基本的にある乳製品メーカーが協力をいたしまして、有田町に随時ヨーグルトと申しますか、乳製品を送り続けたということでございます。

ただし、これはあくまでも臨床実験でされているのは、蒸留水分と多糖類とを同時に投与した場合、優位性が認められるという統計資料でございまして、それは間違いはないので、もちろん効果があるというふうなことは言えると思っております。ただ、臨床実験で行ったのは、あくまでもマウスを使いまして蒸留水投与と、それから今言った、いわゆる先ほどの多糖類の投与によって行われたというふうに認識をしているところでございます。

それから、鹿島市として取り組む考えがありますかということでございますけれども、これにつきましては、今回のR-1につきましても、いろいろな多糖類ということでございますので、バナナ、ナメコ、それから納豆、ほかにシイタケですね、シイタケそのものには、もともと多糖類が含まれておりますので、こういったものを満遍なく食べていただくということがいいのではないかとこのように考えているところでございます。

それから、最後の御質問でございますが、国民健康保険で支払う医療費は幾らかということでございますが、まことに申しわけございません。国民健康保険で毎年5月に受診したデータに基づく疾病の分類統計はございますけれども、インフルエンザに限定した分類はございませんので、その発生数等は、まことに申しわけございません。うちのほうでは把握できません。また、その医療費についても把握できないのが現状でございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

どうもありがとうございました。

まず、いじめのことについて質問をいたしますけれども、先ほど申しましたように、過去5年間でいじめが1件、暴力事件が2件という報告でございました。これは本当かなと、私、正直思いました。というのは、全国的に見ますと、佐賀県はいじめ事案というのは非常に低いんですよ。1,000人当たり0.6の発生です。ところが、熊本県になりますと、1,000人当たり35という発生なんです。同じ九州内で、佐賀と熊本で何で55倍も差があるのかなと。この数字の違いということがありまして、だから、いじめが少ないということが本当なのかなという気が私はいたしております。

先ほどの答弁で、学校内と、ほかにも登下校中等々もいろいろ起こり得るということでございましたけれども、このいじめの調査というのは学校内だけはいじめの件数なのでしょう

か、それともほかの場所でのいじめに関しても調査されているのでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

この数につきましては、学校の内外を問わず、発生した、また学校が把握をした正式な数でございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

非常に少ないなと私は今でも思っています。というのは、先ほど私の家族のことを申しました。先ほど小学校でのいじめについて申しましたけれども、実は中学校でもいじめを受けました。そのときは、実は小学校のときの対応と全然違っていました。私の家族は担任に相談をいたしましたけれども、「そがんことはよかくさい。いじめはあんもんな」とかいうことで、結局何の対応もしていただけなかったということがありました。いじめを受けた傷というのが、より深くなったということでございます。

ですから、二十数年前の話ですからね、今はそういうことはないかわかりませんが、実はそういうことが起こり得るのではないかなということがありましたからね、過去5年間で1件という数字が本当なのかなと正直思いました。

ですから、多分調査されていないから、それ以上の数字は出てこないと思いますけれども、先ほどアンケート調査について質問いたしました。いじめに特定したアンケートはやっていないということでございますけれども、もちろんアンケートが全てだとは私は思いませんが、全国的に見て、いじめに対するアンケート調査は行われております。行われているけれども、アンケートには実はいじめの事例というのは出てこないそうなんです。なぜかという、生徒の名前を書きなさいという指導がされている。これはいじめを特定するための方策だそうなんですけれども、その名前を書いたアンケートというのは、自分の席の隣にいじめっ子がいるかわからない。そういうことで、実は正直に書かないという例があります。

ですから、鹿島市で過去5年で1件ということでございますが、いま一度質問いたしますけれども、いじめについて、無記名でのアンケート調査ということに取り組む考えはございませんか。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをしたいと思います。

アンケートの記名、無記名ということでございますけれども、まず先ほど申しましたとおり、いじめに特化したアンケートというのはとっておりません。ただ、アンケートの内容によって、記名にするか、あるいは無記名にするかという判断を行っております。また、アンケートの中には、回収方法も、先生が回収をするということではなくて、回収ポストというのを設置して、そこで回収をしているというアンケートもございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

アンケートについても一回質問しますけれども、いろんなほかの要素も入れたアンケート調査をされると。記名か無記名かというのは、そのときの要件によって違うということなんですけれども、私はそれでちゃんと出てくるのかなということがあるんですよ。ですから、ある意味でいきますと、いじめに特定したアンケートというのが必要なんではないかなと、私はそう思います。

ですから、やはりこのいじめということ、なかなか発覚しにくいと思います。担任がなかなか見つけることができないと、非常に陰湿なものがあるということを聞いていますので。ですから、それをやっぱり浮き上がらせるということが必要なんじゃないかなと私は思うんです。ですから、いじめに限ったアンケートというのをぜひやっていただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○副議長（橋川宏彰君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

アンケートについては、先ほど一般的な話で中島次長のほうが話をいたしましたけれども、いろんな問題行動がありまして、その対応につきましては、そのケース、ケースでアンケートは実施しております。その場合、記名の場合もありますし、無記名の場合もございます。

確かに福井議員がおっしゃるとおり、いじめのような場合に記名方式ではなかなか本音が書けないということも想定できます。ですから、そういった場合には無記名でのアンケートも考えております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

どうもありがとうございました。

もう1つ質問いたします。

例えば、いじめが発覚したとします。ちょっとこれは失礼な質問でございますけれども、もしいじめが発覚したら、例えば、県の教育委員会の担任なり校長に対する評価というのが下がるということがあるのでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

ただいまの質問の中に、県の評価が下がるかどうかということをおっしゃいましたけれども、私はそういうことはないと思っております。私自身、鹿島市の教育委員会といたしましても、どこそこの学校でいじめがあったということで、あったからその学校の評価が下がるということはございません。

ただ、その後の対応については、しっかりと観察をしていかななくてはいけないというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ありがとうございました。

先ほど佐賀県はいじめの件数と熊本県の件数を申しましたね。じゃ、熊本県はいじめに対してどういう取り組みをされているかといいますと、いじめを見つけた担任が校長と話をし、そして実はそのいじめに対して聞き取りをして、最後は解決をするという方式だそうです。これは長崎県も鹿児島県も同じようなことをされています。ところが、佐賀県ではそうじゃなくて、いわゆる集団、要するに担任、校長、それからほかの教員の皆さん方と一緒に協議をして、いじめかどうかという判断をされるということらしいですね。結果的に言いますと、佐賀県が1,000人当たり0.6、熊本県が1,000人当たり35という数字にあらわれているということだそうですけれども、これは佐賀県の教育委員会の方針がそのような方針だと思いますので、鹿島市でどうこうできるという問題ではないと思いますけれども、熊本県はいじめが起こった場合の解決件数というのも最高に多いんです。

ですから、この担任と校長でちゃんとしていく、それとも担任、校長、ほかの先生たちを入れて、いわゆる委員会方式でやる方式と、私はどっちがいいのかなと。なかなか判断が難しいところだと思いますけれども、やはり今の佐賀県のやり方というのはいじめが起こってもなかなか発覚しない、そういうことがあるんじゃないかなと思いますけれども、このことについてどう思われますか。

○副議長（橋川宏彰君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先ほど佐賀県が委員会方式、いわゆる集団で判断を下すというふうにおっしゃいましたけれども、必ずしも全てがそうじゃないというふうに考えております。そのケース、ケースに応じて、先ほどおっしゃいましたように、校長みずからが担任、あるいは該当者と面接をしながら判断をするケースもございますし、いろんな要因が絡んでいる場合には、そのほかの教職員も交えて協議をしなくちゃいけないと、そういったケースもございます。

ですから、形式的、表面的に判断を下すんじゃなくて、あくまでもいじめられた側の立場に立って対応をしていく所存でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

いじめの対策だけではないんですけれども、先ほど答弁ございました臨時雇用によるいろんな方たちを雇用されて、子供たちといろんなコミュニケーションができたということでございますけれども、臨時雇用で雇用された——ちょっと私も全部覚えていないんですが、24年度からなくなった分がありますよね。これは予算の絡みがありますので、なかなか答弁しにくいと思いますけれども、やはりそういう方たちがおられて子供たちと一緒に接していくということは非常に大事なことだったと思いますし、私は効果があったんじゃないかと思えますけれども、これをまた復活すると。これは国、県の予算がおりるかどうかは別として、鹿島市として効果があったことにまた取り組むという考えはございませんか。

○副議長（橋川宏彰君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

市民の安全・安心な生活を送っていただくということで、私のほうからその視点でお答えをしたいと思います。

前回、徳村議員のほうから議案審議の際に御質問がありまして、そのときはスクールサポーター事業についての御質問でございました。それで、お答えをいたしましたけど、再度私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、鹿島市は第5次総合計画におきまして、交通事故とか犯罪の発生を予防する環境づくりを行っていくようにいたしております、市民の皆様が安全で安心して暮らしていただけるまちづくりを推進するといたしております。そのための具体的な各施策について、事業の推進のために、そういう市民の安全・安心のために専門的な知識を有しておられる方、そして経験された方、そしてノウハウを持っておられる方の採用を平成25年度からしたいとい

うふうに検討をいたしておるところでございます。

お願いする業務といたしましては、防犯、防災対策、もしできれば自主防災組織の組織化、そして交通安全対策など、幅広い業務について指導助言を行っていただく方の採用を検討しておるものでございます。このことによりまして、各地区にございます防犯協会とか地区の交通安全対策協議会との連携もこれまで以上に進むのではないかなというふうに思っているところでございます。当然、鹿島市の採用ということになりますので、一般行政、そして教育行政にかかわる相談、指導助言も担っていただきたいというふうに思っております。

そこで、教育委員会の判断でございますけど、今、福井議員が御質問のいじめ・不登校対策委員会への指導助言等もできれば、教育委員会の要請によりまして、その採用する方の派遣も私どもはやぶさかではないというふうに思っているところでございます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ありがとうございました。ぜひ来年度取り組んでいただきたいと思います。

先ほどと、いわゆる子供たちのコミュニケーションの能力は、スクールカウンセラー等々の皆さん方のおかげでかなり高まっているということがございましたけれども、これは私自身が体験した研修について御報告なんですけど、実はライオンズクエストというプログラムがございまして、その中でコミュニケーション能力を高めるという研修を3時間ぐらい私も受けました。そのとき受けた研修は、いわゆる相手の話をちゃんと聞く。例えば、途中で話の腰を折ったり、相手の目を見ないということとか、それから反論をするということをしてしない。相手が話すことを最初から最後までちゃんと聞く、相手の目を見る、そしてちゃんと相づちを打つ。これがなかなか難しくて、私もその訓練を受けましたけれども、やはり時々相手に茶々を入れたり反論をしたりしたくなるものなんですね。ですから、そういう研修を実は受けまして、ああ、これはすばらしいなと。これをすることによって子供たちのコミュニケーション能力も高まるんじゃないかなという感想を受けて、帰ってまいりました。

その取り組みというのがクエストという運動なんですけれども、そのクエスト運動で実は最初に学校の先生方の訓練をするそうなんです。訓練をしまして、先生同士のコミュニケーション能力を高めてもらう。そして、スキルといいまして、これはいわゆる子供たちの生きる力という意味だそうなんですけど、それを通じて、子供たちの生きる力を伸ばしていくということを目的とした運動と言っていいんでしょうかね、これはNPO法人がなさっていることなんですけれども、全国的にかなりのところがこれに取り組みをされています。県内でも、私もちょっとまだ直接聞いたわけじゃないんですが、唐津市と神崎市で実は取り組みをされて

いるというふうに聞いております。このことが結果的にどうなっていったかというのと、やはり子供たちがお互いのことをまずちゃんと認め合うことができるようになったということなんです。ですから、相手の話もちちゃんと聞けるようになったと。結果的に言ったら、集中心が上がって学力が向上したということもあったということなんですね。

ですから、こういう取り組み、先ほどスクールソーシャルワーカーですとか相談員の方たちが子供たちの中に入って行って対話をする、会話をするというのも確かに素晴らしいことだと思うんですけども、一つのシステムとして、こういうクエストという運動がございまして、これに取り組むことによって、さらに子供たちのコミュニケーションの能力が上がっていくのではないかなと私はそのとき思いましたけれども、これについて感想がございましたらお願いします。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをしたいと思います。

ライオンズクエスト、福井議員からきょうの質問に際しまして、こういったものがあるよということでお聞きをしておりましたので、自分としても調べました。確かに素晴らしい試みだなというふうに思います。また、それと同時に、現に学校のほうで先生たちが受けておられるものにライオンズクエストと似たような形で、ソーシャルスキルトレーニングというものがございまして。ソーシャルスキルトレーニング、直訳すると社会技能訓練というふうになるわけですが、日常生活の中で出会うさまざまな問題や課題に対して効果ある対処のできる能力を培おうということで、その効果のある対処をできる能力ということで、社会生活を営む上では意思決定や問題解決能力はもちろんでございまして、そこの中には、先ほど出ました質問をする能力だとか聞くことだとか、あるいはそれに共感をするとか、またストレスへの対処法だとか、そういったことで解決をしていくというふうになっているものでございまして、これは既に先生方、研修を受けられて、全ての先生方というふうには申せませんが、先生方は受けておられまして、これを実際の授業の中に取り組んでいらっしゃる先生もございまして。

こういったことで、このライオンズクエストをするかどうかというお話でしょうけれども、今のところは今現在行われている研修等で対処をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

私はライオンズクエストに取り組みなさいということを言っているわけじゃなくて、だか

ら、そういうことをすることによって、先生方同士の能力を高めていくということは、結果的に子供たちのコミュニケーションの能力が高まる。だから、ライオンズクエストという一つのやり方がありますよということを御紹介したわけです。

じゃ、今、ソーシャルスキルトレーニングという非常に難しい名前ですけども、いつぐらいからこれに取り組んでいらっしゃるんですか。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

いつぐらいからということでしたけれども、はっきりとした年度といえますか、年というのは把握しておりません。申しわけございません。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

わからないということですが、大体何年ぐらいということぐらいわかりませんか。というのはね、そういうスキルを受けた効果というのは、ある程度たたないとけないし、それから何回かそういう研修を受けるということがやはり必要だと思うんですね。だから、ことし始めて、すぐ効果が出るというものでもないと思うんですよ。ですから、どれくらい前からされているのか、大体でよかですけど、わかりますか。

○副議長（橋川宏彰君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

大体でいいというふうにおっしゃいましたので、大体で答えさせていただきますけれども、私が記憶する限り、既に平成に入ってからはやっているかと思います。と申しますのが、特に、そういったテクニックといいたほうがいいかな、技量を身につけるために、いわゆる教育相談という部分でどうしても必要なわけがございます。ですから、平成の時代に入ってから、教育事務所のほうにも教育相談員というものを置いたりしておりました。そういう方々が先駆けてそういった研修を受けていらっしゃるし、その後、教育現場、学校のほうにも広まっております。教育センターのほうでもそういった講座が数多く計画されて、その研修を多くの先生が受けていらっしゃいます。

つけ加えて申し上げますけれども、福井議員がおっしゃいましたように、コミュニケーション能力を高めるというのは非常に大事かと思います。それで、先生方も研修をしていただいております、つい先月になりますか、夏休みの終わりごろでしたけれども、それこそいじめ・不登校対策委員会も一緒になって講演を聞かせていただきました。その中で、褒め言葉シャワーというのがございまして、子供たちにも褒め言葉シャワーをはやらせたいかが

でしょうか。内容につきましては、例えば、福井議員がどんなことを言われたら喜ばれるか。そういった例を取り上げまして、それに対するものがどういった言葉かけをするかという実際の練習をしたことがございます。1人に対して3名ほどの褒め言葉をしたわけですが、けれども、そしたら、3名のA、B、Cの方の中で、ああ、Bさんのが一番良かったですよ、自分はうれしかったですよというような研修を実際にやりました。それで、その研修を受けた先生方は、これはすぐ2学期になったら学校でも、教室でもやりたいなというようなことをおっしゃっていました。やっぱり言葉かけというのは非常に大事なということをそれぞれ感じられた次第でございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

すばらしい取り組みだと私も思います。ちなみに私が一番喜ぶ言葉は、髪の毛の生えてきたねと言われるのが一番うれしゅうございます。

いじめから、次の質問に移ります。

いわゆる学校のエアコン設置ですね。先ほど、まず温度ははかったことがないということと、それから校長室、職員室、保健室、パソコン室等々にあるということなんでございますが、じゃ、それらの教室にエアコンがついている理由は何なのですか。

○副議長（橋川宏彰君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先ほどのいろんな部屋に特定してエアコンがついているということでございますけれども、例えば、パソコン室でございましたら、これは機械でございますので、窓を開放していたら、ごみ、ほこりが入ってくると、非常に支障があるというような理由がございまして、どうしても閉ざさざるを得ないということで、エアコンが必要だと。それから、保健室につきましては、やっぱり病人がいたりするわけですから、病人に対応するための温度管理というものが必要でございます。それから、図書室にも入れておりますけれども、これも本というものがあまして、やっぱり先ほど言いましたパソコン室と同じように、ほこりとかごみが入ったら困るといった理由で、特別配慮をして設置をしているところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

それから、再度お聞きいたしますけれども、校長室と職員室に入っている理由は何なのでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

失礼いたしました。

校長室につきましては、やはりお客さん等もございますので、そういった配慮は必要かと思えます。それから、職員室につきましても、先生方、朝早くから夕方遅くまで仕事をしていただいております。本当息をつく暇もない状況でありますので、やはり快適な環境といったものが必要かと思っております。

こういうふうに答えますと、あと教室はどうだろうかというふうな御質問をされるんじゃないかなと思っておりますけれども、やはり教室につきましても快適な環境になるのが望ましいというふうに考えております。ただ、どうしても耐震等のことがありましたので、そこまではいっていないという状況でございます。それが終了することを踏まえて、検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

校長室、職員室にエアコンが必要な理由、よくわかりました。だけど、子供たちもやっぱり快適な環境で勉強するということが一番教育の効率といいですか、上がってくるのではないかなと思うんです。先ほど耐震化のことをおっしゃいましたからね、鹿島市の予算全体で見ますと、それは今、耐震化にかなりの予算をつぎ込んでいますから、非常に難しいことだと思いますけれども、私たちの小・中学校のころ、当然どこにもエアコンはありませんでしたね。気温は今よりも少し低目だったんですけども、それでも暑いと言いつつながらも、何とか勉強して、体育をして、やっておりましたけれども、やはり今みたいに気温がですね、私たちの子供のころから2度ぐらい上がってくるということは、38度ぐらいまで上がると、体温よりも高い気温の状態ということになりますよね。そうなったとき、先ほど熱中症の数は余り多い数じゃないという報告だったんですけども、やはり熱中症は少なくとも、勉強の効率というのはなかなか上がりにくいんじゃないかなと思うんです。

先ほど教育長の答弁は、耐震化が終わったら考えるという、するかもわからんということなんでしょうけれども、今みたいな地球が温暖化していると言われている状態の中では、やはり鹿島市としても、予算の問題はありましようけれども、考えていく必要があるのではないかなと思います。

先ほど1回目のとき申しましたように、徳島県でも11%の学校が設置が済んでいて、100%を目指してやっつけていらっしゃいます。ですから、これは鹿島だけでできることやなくて、県、

国の関係も出てくるんだと思いますけれども、やはり教室のエアコン設置ということについて今から考えていかなければいけない時期だと思います。ぜひ将来は取り組む考えがありますという答弁をいただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

将来的にはエアコンをつけていきたいと思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ありがとうございました。ぜひお願いいたします。

次、グリーンカーテンですよね。鹿島で4小学校、あと東部中学校にも一部、この間、行ったときはグリーンカーテンがありましたけど、あそこも取り組みはしよんしゃったですかね。ちょうど私が行ったとき、あったとですよ。

ですから、グリーンカーテンをすることによって、確かに教室内の温度が2度程度下がるということですよ。ただ、暗くなるとか、管理が大変だというのは、これはわかるんですけども、管理という面でいいますと、生徒に管理をさせるということで、実は植物を育てるための教育にもなっているという面があるということだそうです。ですから、グリーンカーテンを植栽することによって、温度を下げるということと、実は子供の教育にもいい影響があるんじゃないかなと私は思いますけれども、これについて、やはり積極的にといいますか、鹿島の全小・中学校、そこら辺で取られることによって、先ほど教育長がおっしゃいましたエアコン設置はもう少し将来のことだと。やるというふうなことだったんですが、当座の間に合わせという意味でもグリーンカーテンに取り組むということがいいんじゃないかなと私は思いますけれども、これについていかがでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

グリーンカーテンにつきまして、確かに効果的だと思っております。東部中学校の場合は、あそこはたしか校長室の外側だけだったと思います。できるところとできないところがございます。これは御存じだと思いますけれども、できるところで、本当に効果的になるかどうかというのはわかりませんが、検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

全国の例を見ますと、かなりのところがグリーンカーテンに取り組んでいらっしゃいます。その中で、学校の場合がいわゆる土の部分が校舎の近くにないということで、プランターに植えて育てるということをなさっているところもあるんですけれども、なかなか育たないということで、やはり土がないとなかなか難しいとか、それから、いわゆるゴーヤ等を植えるときには支柱がないといけませんけれども、台風が来たらちょっと怖いとかね、いろんな問題はあろうと思うんですけれども、しかし、これに取り組むことによって、やはり温度が下がるという効果がありますので、しかも、学習効果もあると思いますから、ぜひ取り組みをしていただきたいなと思います。

次に、エアコンから外れまして、インフルエンザに参りますけれども、先ほどの答弁で、まずインフルエンザに係る保険料等は、これはわからないということでしたですね。そうかなと私も思います。というのは、風邪とインフルエンザの区別というのはなかなかつきにくいということもあるでしょうしね、なかなかわかりにくいと思うんですけれども、ただ、何人やったですかね、学級閉鎖があったり、いわゆるインフルエンザで休む子たちがたくさんいるという状況ですよ。だから、こういう状況の中で、いわゆるR-1ヨーグルトだけじゃなくて、ほかにも納豆とか、ナメコとか、シイタケとか、いろいろあるということでした。

NK細胞活性化乳酸菌、NK細胞活性化ということは、いわゆるがんに対する効果もあると言われています。通常の薬品としてのNKの薬品は、がん細胞だけでなく、実は人間の正常な細胞も殺してしまうとも言われています。その中で、やはり口から入れるものですね、R-1ヨーグルトだけじゃなくて、納豆にしても何でも一緒なんですけれども、これは教育委員会にお尋ねしますが、例えば、今の学校給食の中で、納豆ですとか、ナメコとか、シイタケとか、牛乳はあると思いますけど、ヨーグルトとか、学校給食の食材としてこういう投与が今行われていますか。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

今言われた納豆につきましても、きのうお話をしていたんですけれども、栄養士によって若干使う頻度というものは違ってきているということで、ああ、そうだなというふうな感想を持ったんですけれども、納豆につきましても、定期的にといいですか、毎月1回、もしくは2回は出しているというふうに思っておりますし、またほかにシイタケとかの食材も使います。総合的に栄養士が判断をして、そこら辺は十分考慮をして献立を立てているものというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

今回は、いわゆるヨーグルトがインフルエンザに対して非常に効果があったという結果が出ていますよね。今、答弁いただきました。いわば栄養士さんによって、納豆とかなんとか、いろんなものを使っているという状況だということですね。そういう状況の中で、実は鹿島ではかなりの数のインフルエンザ患者が発生をしたということですね。逆に言いますと、いわゆる有田町でヨーグルトを投与した子供たちというのは、1,000人当たり4人しかいなかったと。だから、逆説的に言いますと、やはりかなりヨーグルトの効果というのはあるのではないかなと私は推測いたします。

このことは置きまして、このことによって、実は子供たちのインフルエンザ対策だけでなく、先ほど申しましたように、NK細胞の活性化という効果がある食物を食べるということは、やはり私たちも含めて、大人も含めたことなんですが、投与することによって医療費が減ってくる。ある意味でいったら予防的な効果があって、結果的に医療費が減ることにもなるのではないかなと思いますけれども、これについて、保険健康課長のほうがいいますかね、お願いします。

○副議長（橋川宏彰君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

先ほどの質問にお答えいたします。

確かにこういうふうなR-1乳酸菌ですね、ラクトバチルスブルガリスキOL1073R-1という正式名称でございますが、これを毎日摂取していきますと、大体3千円ほど毎月かかるわけですね。その分でございますと、3,600円でインフルエンザの予防接種ができますし、また65歳以上で1,300円でインフルエンザ予防接種が打てますので、ぜひそちらのほうで予防をしていただきたいなと。もちろん食べるなということではございません。そういったことではございません。ただ、そういった形での予防も必要かというふうに考えております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ヨーグルト3千円かかると。予防接種も3,600円でできるという、これはすごい数字でございます。当然、予防接種は私も必要だと思います。私自身のことを言いますと、私も実はずっとヨーグルトを飲んでいまして、この10年ぐらい風邪引いたことありません。だから、

ある程度の効果があるのかなというふうには思っています。

ですから、子供たちだけやなくて、大人、特に高齢者の方たち、この方たちに常日ごろから、いわゆる多糖体の食物、これを食べていただくということによって医療費全体が下がってくるんじゃないかなという気がするんですよ。インフルエンザに特定するんじゃなくてね。ですから、こういうことというのはインターネット上等にはいっぱい載っているんだけど、お年寄りというのはほとんどインターネットを扱いませんので、そういう情報って御存じない方が多いですよ。ですから、鹿島市として、いわゆる多糖体の食物の効果ということをもう少し知っていただくということも必要じゃないかなと私は思うんです。これは市報を使うとか、いろんなメディアを使うというやり方はあると思いますけれども、やはりそのことによって結果的に病気が減って医療費が下がると。結果的に国民健康保険、今のところ黒字でございますけれども、これがやはり黒字幅がもう少しふえてくるのではないかなという気がいたします。

ですから、こういう多糖体の食物をとりましょうというキャンペーンですよ、こういうことに取り組まれる考えがあるかどうか。保険健康課でありますね。

○副議長（橋川宏彰君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

いろんな病気のことににつきまして、どうやったら健康的な体を保てるかということにつきましては、市報等でも毎回毎回宣伝をしているところでございますし、いろんな場所を捉えまして、例えば、国保でございまして、栄養教室等も繰り返し行っております。ですから、またこれを含めまして、多糖体——ただ、多糖体と申されましても、バナナを100本ずつ毎日食えとか、難しい問題がございます。それに、ヨーグルトと申されましても、このR-1のやつは実際には商標になっておりますので、なかなか表に出しにくいという部分がございます。ただし、乳酸菌、またバター等ですね、そういう乳製品につきましても、そういった効果があると。先ほど福井議員が申されましたとおり、免疫力が上昇するということは臨床試験等で出ておりますので、そういったことも含めまして宣伝をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ありがとうございました。ちょうど時間が参りましたので、きょうの一般質問は終わらせていただきます。

いじめの問題につきましても、子供たちの健康の問題についても、やはり今からしっかり取り組みをしていただくことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（橋川宏彰君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○副議長（橋川宏彰君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしております件について一般質問を行いたいと思います。

今、私たちがいろんなところに出かけて行って、市民の皆さんとお話をするときに必ず皆さんから出てくることがあります。それは「日本はこれからどがんになるとやろうか」と、そういう言葉が本当によく出てくるようになりました。確かにそうでしょう。国民無視の不安定な政権、外交問題、仕事がない、若者が結婚できる状況じゃない、さらには異常なまでの自然災害による犠牲、本当に不安なことばかりです。特に、不況で就労できない人がふえてきている中で、2014年4月からは消費税の増税が決定をされたわけですが、こういう中で、少しでも市民の人が毎日の暮らしをどうにか安心してやっていけるように取り組んでいくのが市の仕事、行政の仕事だと私は思います。

今回は特に、いろんな問題がありますけど、子供や若者の問題について触れていきたいと思います。

8月30日、鹿島市議会が主催をして鹿島市子ども議会が開催されました。市内中学生がいろんな問題で質問に立ちましたが、中学生がここまで真剣に考えているんだと私自身も大変勉強になりました。

その中で、今回、私が質問することに関連することが出されました。それは西部中学校3年生の中村茉琳さんの質問です。ここに議事録がありますので、読み上げてみたいと思いますが、「市内に幾つかの公園があり、蟻尾山公園も整備されてきましたが、放課後の市内で子供たち、中でも小学生以下の子供たちが外で遊んでいる光景を見かけることがほとんどなくなっています。その原因には、子供の遊びがゲームになり、室内で過ごすことが多くなったり、防犯の面でも公園は人通りが少なく、安全面で気になったりすることなどもあり、集団で遊ぶことが少なくなっています。そこで、市内にスポーツセンターのような屋内競技ができる施設と併設で、子供たちが遊べる施設を設けてほしいと思います。蟻尾山公園では

季節を体験しながら遊ぶこともできますが、全天候型の施設もあれば、市内はもとより、他の地域からも人を受け入れることができると思います」、こういうことでした。

さらに、同じように遊び場がないと訴えるのは中学生だけではありません。働いている若者たちもそうです。鹿島市は仕事が終わってから行くところがない。行くとすれば、パチンコ、スナック、カラオケ。スポーツなどやりたいと思えば、市外に行かなくては何にもない。もちろん今では映画館もない。若者たちが次々と私に話をしてくれました。この若者たちは特にスケートボードの愛好者数人の若者です。具体的には、彼らがスケートボードにかける思い、さらには鹿島市のまちづくり、さらに人づくりと申しましょうか、そこまで考えて、彼らの気持ちをつづった文書がありますので、彼らにかわって読み上げたいと思います。

近年、全国的にスケートボードの愛好者が続々とふえてきており、こうしたスポーツはアクションスポーツと呼ばれ、発祥の地アメリカでは野球人口1,140万人をスケートボード人口1,200万人が上回り、全州、全地方自治体に子供から大人まで楽しめる公共の公園があり、交流の場となっております。一方、日本では近年、スノーボードがオリンピック競技となり、その人気と競技人口の爆発的増加に伴い、その原点となったスケートボードも競技人口の急激な増加を見せています。ここ数年、各地方自治体による公共のスケートパークの整備がされ、日本全国で公共のスケートパークは100カ所以上整備されています。

近隣のスケートパークの写真が手に入っておりますが、（写真を示す）例えば、武雄の白岩公園、それから伊万里のスケートパーク、こういうのがあります。それから、福岡県城島、ここは大分整備されておりますが、こういうふうにして整備をされている。長崎にもあるようです。周辺にもこのようにして整備がされてきているようです。

しかし、その規模や数においては、急増する愛好者に対応できている状況ではありません。現在、鹿島市にはスケートボードを使用できる正式な施設はありません。鹿島市でのスケートボード愛好者は30名ほどいます。近隣（武雄市、嬉野市、伊万里市、有田町、白石町、佐賀市、長崎県佐世保市、大村市）から来る人たちを含めると60名ほどで、新しく始める愛好者も年々増加しています。私たちも最初のころは滑るだけで満足していたものの、上達するにつれ、駐車場だけでは満足できなくなり、武雄市や伊万里市にあるスケートパークや、時には福岡県や長崎県のスケートパークまでスケートボードをするためだけに行ったりしています。スケートボードをするために、他の県のスケートパークへ行くたびに思うのは、子供や青年の多さで、これは若者が若者を呼ぶ場所があるということです。このような場所があれば、鹿島市以外から、他県から来る若者が必ずふえます。しかも、蟻尾山公園はすごく環境がよく、陸上、野球、サッカーなど、専用の施設が整っていて、それらのスポーツをしない人たちもウオーキングや犬の散歩、子供と遊びに来られる県内でも有数の公園です。また、蟻尾山に遊びに来られる家族連

れの方や年配の方に「いつも頑張っているね」などの優しいお言葉をいただいたりしています。最近では私たちのことを見に来てくれる方もいるほどです。それらの人たちとの交流があるのも、蟻尾山公園にスケートパークを設置してもらいたい理由の一つでもあります。中には差し入れまでしてくださる方もいらっしゃいます。そこにスケートボード専用場を確保し、整備してもらえば、自分たちも含め、昔やっていたという人、興味があるけど場所や教えてくれる人がいなかった人、今から始めようとしている人、子供と一緒にやりたいという人が集まれる場所ができると思います。そして、鹿島市に来たことがない人たちが、私たちがスケートボードをするために鹿島市外に行くように、鹿島市に来てくれる遠方からの利用者也ふえれば、それこそ鹿島の地域活性につながると思います。そして、小さなお子さんから年配の方まで広い年齢層にわたって地域住民と触れ合える、そのような世代の橋渡しを私たちはできると考えています。今後の鹿島市の地域振興のためのさまざまなイベントを盛り上げるために、スケートボードが一つの道具として考えてもらえればと思っています。そのためでしたら、鹿島市近郊の愛好者も協力いたします。現在、全国では各団体によりさまざまな大会が行われており、そういった大会を目標にする子供たちや青年が伸び伸びと練習する施設が、スケートパークは不可欠であり、そのようなものをつくって設置するには、ある程度のスペースが必要になってくるので、蟻尾山球場・公園駐車場のスペースのスケートパークとしての許可をよろしく願いいたします。また、スケートボードをしている蟻尾山球場・公園駐車場においても、滑走面、路面の悪さから不必要なけがをする初心者の方もいますので、滑走面の整備もお願いいたします。現在、それぞれ気づいたときには駐車場のごみ拾いを行っており、たばこの吸い殻、みずからが出したごみについては持ち帰ることも近隣から来る愛好者の方々にも守ってもらっております。施設の管理も、私たちはもちろん、利用者一人一人が心がけ、清掃、手入れを定期的に行い、美しい施設環境をつくっていきたいと思います。

ということで、具体的に今回は4つの要望が出されております。

その1つ、蟻尾山球場・公園の駐車場をスケートボード場としての許可、施設設置の許可をお願いします。

次に、夜間でも練習できる環境をつくってもらいたいということ。これは22時までの照明の灯火ということですが、働いている青年が多いですので、そのくらいの時間が必要なのではないでしょうか。

さらに、公共のスケートボード専用場の整備をしてもらいたいということ。スケートパークの看板の設置、注意事項の標示、そして整備については、愛好者の意見を最大に反映してくださいというような要望書が若者から出ております。

まず、このことについて質問をいたします。

次です。子育てしやすいまちづくりということですが、今日、少子化の問題はますます急速に進み、このことは人口減にもつながる大きな社会問題となっています。就職難、家庭の収入の激減、特に若い世代に働く場所がないなどは、子供を育てることの前に、結婚できない、子供が産めないという厳しい状況もつくり出しております。

さて、ここでは既に子供たちを持つ家庭の問題について質問をし、考え、提案もさせていただきたいと思います。

今日の核家族化、働きながら子育てしなければいけないなど、いろんな問題がありますが、そのような中で、子育て支援センターの問題で質問をしたいと思います。

私たち文教厚生委員会は8月上旬、新潟県など子育てについての先進地を勉強に行きました。それぞれのところが、子供はもちろん、家族の立場に立って、すばらしい制度のもとで運営がなされている状況を見てまいりました。鹿島市においても、今、子育て支援センターの運営がなされております。さらに、五次総の中にも、これに関することがうたわれています。

まず、鹿島市における子育て支援センターの実態と、これからどのようにこれを発展させていかれようとしているのかをお聞かせください。

次です。低家賃の住宅建設の問題です。

低家賃住宅については以前から要求を続けておりますが、いまだにこの問題の解決はありません。最近も御主人が病気で仕事をやめ、これまでの家賃の家には住めない、安い住宅はないでしょうかとの相談を受けました。いろいろ手を尽くしておりますが、なかなか手ごろな物件はありません。これまでも同じようなことが起きておりますが、収入が減り、出ていかなくてはいけない状況になっても、安いところがないということになりますと、そのまま高い家賃のところにいるしかないということで、結果としては家賃の滞納ということで家主さんが困っておられる状況を幾つも見かけております。それも長期の滞納というのも珍しくないものです。どうすることもできず、荷物をそのまま家に置いたまま、どこに行かれたかわからない状態も見てきました。

今、生活保護基準の家賃ぐらいでは、なかなか家を探すことはできない状況です。低家賃の住宅建設が早急に望まれるわけですが、市としてどうお考えなのか、お聞かせください。

次に、住宅リフォーム助成制度についてお尋ねします。

非常に好評なこの制度については、6月補正でも追加が組まれ、8月から申し込みがあり、200件を超す申し込みで、多くの人が申し込みをしたわけですけど、さらにその多くの人たちの中の大半が補助の制度にかかることなく終わったようです。今回は希望者のとり方が今までとは異なっていたと思いますが、これまでの受け付け順というやり方に何か問題があったのでしょうか。今回のような対応はどうしてそのように変わってきたのか、まずお答えください。

次に、原発の問題です。

野田政権が2030年代に原発稼働ゼロを可能にすると盛り込んだエネルギー環境戦略の閣議決定を見送りました。野田政権の原発稼働ゼロは目標の期限も工程も明示しない不確定なものだと言います。それでさえ財界は猛反対し、アメリカなどからも懸念が相次いでいたようです。閣議決定見送りは野田政権に本気で原発ゼロを実現する立場がなく、財界とアメリカ言いなりのことを浮き彫りにしました。不十分な野田政権のエネルギー環境戦略でさえ、日本経団連、経済同友会、日本商工会議所のトップがそろって記者会見するなど、異常な圧力で閣議決定を見送らせ、原子力ムラの責任は重大です。国民の安全も日本の将来も無視したものだと思います。

東日本大震災で被災した東京電力福島原発のように、世界でも有数の地震と火山の国日本で原発が被害を受ければ、取り返しのつかない大災害になります。政府は原発ゼロを後退させるのではなく、直ちに原発からの撤退を決断すべきであり、核燃料サイクルも中止すべきだと思いますが、さて、このような情勢のもとで、佐賀県は原発立地県として、ますます原発事故に対しての不安は募るばかりです。

ここで、私はヨウ素剤の問題を一点だけ触れたいと思います。

県は安定ヨウ素剤の配備地域を原発から10キロ圏内を30キロ圏内に見直す計画であると言っています。しかし、放射能は風向きによっては50キロないし60キロ圏に広がり、ホットスポットと確認されているのではないのでしょうか。さきの訓練のときは、鹿島市から太良町まで雲が流れてきたという報道がされました。当市の各家庭にも原発事故対策としてヨウ素剤の配備が必要であると思いますが、このことについていかがお考えでございましょうか。

ちなみに滋賀県の知事は国に対し、40歳未満の全人口にヨウ素剤の配備を今求めているというニュースもあっておりますが、この件についてお考えをお聞かせください。

さらに、次は水道施設の耐震化の問題です。

東日本大震災において、いろんな問題が起きておりますが、まず生活に欠かせない水や電気の問題は大きな問題です。ところが、ひどい地震などにより、地下の水道管を初め、水道施設の破壊により生活に大きな支障を来してきました。平成22年度全国平均の数字ですが、全国の水道施設の耐震化率は浄水場が18.7%、配水池が38%、導水管や送水管など基幹管路が31%という数字がありますが、まずお尋ねをいたしますが、鹿島市においては、これらの水道施設の耐震化の取り組みはどうなっているのかお尋ねをいたしまして、第1回目の質問を終わりたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時47分 休憩

午後1時 再開

○副議長（橋川宏彰君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

まず、1点目の若者が集まり、定住できるまちづくりのスケートボードの練習場の件についてお答えをいたします。

若い世代の人たちがこのスケートボードというスポーツを通して、広域的に人的交流を深めることは大いに歓迎するところでございます。このスケートボードを含め、スノーボード、あるいはマウンテンバイク、スカイダイビング、バンジージャンプ、高さや速さ、危険さや華麗さなどの過激な要素を持った離れわざを売りとするエクストリームスポーツというふうな呼ばれ方をしておりますが、これが全国的に多様な形で広がっているということでございます。

スケートボードを初め、このスポーツは、決まった枠にとらわれず、自分を思う存分表現でき、自由に演技をできるということから、若い人たちの思いに合致して広がりを見せているものと思っております。

ただ、公園の駐車場でのスケートボード練習は、管理者の許可を得ずに練習台を設置し、破損したものは放置されていたということも過去にはあったと聞いております。同様なことが全国的にも見受けられます。これは利用者のマナーの問題もございますが、利用者と公園管理者の間で公園の使用に対してのルールが明確ではなかった、そういうふうな原因があったのではないかと考えております。公園内での事故等の責任所在の明確化、利用時間、騒音対策、こういうものをあらかじめ管理者と利用者双方でルール化を図ることがまずは必要ではないかと思っております。双方でよりよい有効な利活用方法を見出していければというふうに思っております。

次に、低家賃での住宅建設ができないかという御質問でございます。

本市の市営住宅は10団地、297戸を管理しております。家賃につきましては、建築年数、規模、居住者の年齢、年収によって異なっておりますが、平均家賃は民間家賃と比較してもかなり安い家賃での提供をしていると思っております。これは公営住宅供給の本来の趣旨でありますセーフティーネットを確保するという公営住宅法に沿った施策でございます。

議員の御質問の趣旨でございます低家賃の住宅供給につきまして、昨年度から計画を策定しました鹿島市住生活基本計画に基づき計画的に実施していくという考えには変わりはありません。

住宅の建設方針は、ことしの3月議会後、全員協議会及びパブリックコメントにおいて公表しました本計画の中で市営住宅再生計画として示しております。基本的な考え方は、公営住宅供給の本来の趣旨でございますセーフティーネット機能の充実を図るために、公益支援

を必要とする世帯を算定し、既存市営住宅だけでは不足する分について新規建設をすることとしております。同計画では、平成32年度までに老朽化等による用途廃止などで不足が予想される79戸を新規建設することを示しているところでございます。

また、本市では今年度、雇用促進住宅の購入を予定しております。同住宅では、本市としては初めての試みでございますが、公営住宅法によらない市の単独住宅として本市の定住促進のために供給する予定でございます。公営住宅法に縛られないために、家賃については市独自の設定が可能です。家賃設定については、現在、検討中でございますが、住宅の性質からしても、同水準の民間賃貸住宅より安い設定になろうかと思えます。

本市における低家賃住宅は、新規建設の79戸と雇用促進住宅の購入により一定の数は満たされるというふうに考えております。

それから、住宅リフォーム助成制度の件でございますが、なぜ先着順から抽せん方式に変更されたのかという御質問でございます。

本年度当初は市の補助が15,000千円、県の補助が39,200千円の予算で、4月から受け付けを開始したところでございますが、市の補助金につきましては受け付け当日、県の補助金につきましても受け付け日から1週間で予算が底をつくほど、申し込みが殺到したところでございます。受け付け当日は朝早くから申し込みのために行列ができていたということ、それから専門の業者の方が数件ずつ申し込みをされて、一般の方の受け付けに非常に長時間お待ちいただいたということもございます。それから、受け付け当日は平日でございましたので、なかなか仕事で来れなかったという方もいらっしゃいます。それから、翌日申し込みをしようとしたら既に受け付けは終わっていたと、こういうふうな住民の方からの声がございまして、先着順から抽せん方式に変更したという経緯がございます。

この受け付けを開始しましたのが7月17日から8月10日まで、約240名の方がいらっしゃいました。抽せん日は、これも少し期間をとっておりまして、8月13日から8月19日までの1週間、この抽せんには237名の方がお越しになっております。申請開始を8月21日から10月中旬までと、かなり長い期間をとっております。これは申請書類はまだ準備できていないけれども、とりあえず抽せんをしておこうと、順番をとっておこうという方も多々いらっしゃいました。現在、そういう方たちにつきましては、申請書類の整備、見積もりをとったり、写真を撮ったり、図面をとったり、そういうふうなことで現在準備をいただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

私のほうからは、松尾議員の大きい項目の(2)子育てしやすいまちづくりをで、利用する

子供や親の立場に立った子育てセンターについてお答えしたいと思います。

まず、現状の子育て支援センターにつきまして御説明いたします。

平成9年度からスタートした子育て支援センター事業は、子育て家庭に対するさまざまな育児、子育て支援を行うことにより、全体で子育てを支援する基盤の形成を図ることを目的としております。

具体的内容につきましては、1つ目に、月曜日から金曜日に育児不安等についての相談指導であります。22年度の相談件数は、年間、電話相談が1,498件、来所相談が1,028件、合計2,526件となっております。23年度の相談件数は、年間、電話相談が1,493件、来所相談が944件、合計2,437件と、かなりの数になっております。その中で、最も多い相談項目は、育児方法の中で、しつけ、教育の仕方が平成23年度実績で562件となっております。

2つ目に、5カ月から1歳6カ月の子供さんと保護者を対象としたよちよちサークルを基本的には第2、第4金曜日に、1歳7カ月から就学前の子供さんと保護者を対象としたのびのびサークルを第1、第3金曜日に開催しております。さらに、22年度からは七浦公民館、古枝公民館、農村婦人の家、わんぱくクラブでそれぞれ月1回、出張型の子育て広場を実施しているところでございます。

3つ目には、平成22年度から実施しています子育て支援サポーター養成講座は、26年度開設予定の広場型子育て支援センターで、さまざまな事業にスタッフとして活躍していただきたいと考えておるところでございます。

さらには、23年度、24年度は、そのサポーターの方々と幼稚園、保育園の先生方と安心できる子育て環境や情報を共有することを目的とした子育て支援セミナーを開催しているところでございます。

次に、26年度から実施予定をしている広場型の子育て支援センターの概要は、鹿島市シビックセンター再整備構想に基づきまして、場所はピオ3階を予定するものでございます。規模につきましては、今のところ事業概要等をあわせて決定していきたいと考えております。少なくとも保護者同士の交流の場を提供し、子育て不安の軽減や仲間づくりの支援を行うための場の提供を考えております。また、現在、福祉会館で実施しております心身の成長や発達におくれや心配のある就学前の児童に療育訓練等を行っていますすこやか教室、あるいは高齢者とのつながりをどういった形で結びつけていったらいいのか、まだまだ検討事項がたくさんあるところでございます。よりよい支援センターができるため、いろんな御意見をお願いできればと思っております。

私のほうからは以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、お尋ねの安定ヨウ素剤の備蓄に対しての市の考え方をということで答弁をさせていただきます。

まず、安定ヨウ素剤というものはということからお話をさせていただきたいと思います。

安定ヨウ素剤といいますのは、原発の事故が発生したときに放出されます放射性ヨウ素による被曝から、被曝の前後にこの安定ヨウ素剤を服用することによりまして、甲状腺がんになるリスクをかなりの確率で抑えることができるとされております。

そういう中で、国、県の考え方、配備計画につきまして、まず答弁させていただきますけれども、今現在、国、県の考え方といたしましては、原子力発電所から30キロ圏内にある市町村には備蓄配備を佐賀県の場合は今年度中に完了させるということで、今、着々と準備をされているところでございます。

じゃ、30キロ圏外についてはということでございますけれども、今現在の国の考えとしましては、安定ヨウ素剤の備蓄は30キロ圏外については考えられていないということであります。ただ、県といたしましては、SPEEDIなどの迅速なデータを確認いたしまして、30キロ圏外についても被害が及ぶ場合には対応できるようなことを考えているということでお話はいただいているところであります。

ただ、このことにつきましても、国全体でまだいろいろと議論があっているということも聞き及んでおりますので、今後の国、県の動きあたりもよく見ていかなくてはいけないのかなと思っております。

今のこのあたりにつきましての市の考え方でございますけれども、市といたしましては、30キロ圏と決められておりますけれども、風の向きによっては鹿島市にも被害が及ぶことも想定はできると思います。被害がないと言い切れるものではございませんので、被害があるものとした場合には、やはりより近いところに備蓄をしていただけると、市民の安全・安心につながるのかなという思いがございますので、今からもいろいろな議論の場がございますので、そういう機会を通じまして、鹿島市の考え方を国、県へ要望、提案していきたいと考えておるところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

私のほうからは、(6)水道施設の耐震化問題についてお答えいたします。

御質問の水道施設の災害対策についてどのように取り組んでいるのかとの御質問でございます。

まず、各水道施設の耐震化の取り組みの現状についてでございますが、水源地、浄水場の施設は全12カ所で、うち耐震構造は若殿分浄水場の1カ所、配水池の施設は全10カ所で、うち耐震構造は蟻尾山配水池の1カ所、管路、送配水管でございますが、管路の施設について

阪神・淡路大震災の場合、管路被害として継ぎ手の抜けや直管部の破損が多かったことが報告がなされております。老朽管の布設替や新設の場合には、送配水管の継ぎ手部では地震動による抜け出しや直管部に破損のおそれがあるため、硬質塩化ビニール管を耐震性能を満たす管種とされた管種の鋳鉄管へ年間1,000メートル程度の布設替で取り組んでいるところでございます。

今後の事業に伴う耐震化計画についてでございますが、事業期間、平成24年度から平成29年度、6カ年とした久保山配水池の改修事業を計画しているところでございます。

耐震化についての数字的に申し上げますと、平成23年度決算の数字でございますが、給水人口2万7,311人、全体の年間配水量310万5,203立方メートルとなっております。既存の耐震化施設の蟻尾山配水池の年間配水量が46万4,616立方メートル、全体の配水量に対する割合として約15%となっております。蟻尾山配水池の水系の給水人口として2万7,311人の15%、約4,000人をカバーする耐震化が既にできているところでございます。

次に、久保山配水池の年間配水量としまして197万5,248立方メートルでございます。全体の配水量に対する割合は約65%であります。久保山配水池水系の給水人口は2万7,311人の65%、約1万7,000人となります。

よって、今後、久保山配水池の改修事業が完了する翌年の平成30年には蟻尾山配水池水系の給水人口4,000人に久保山配水池水系の1万7,000人を加えまして、合計の2万1,000人、率にしまして75%をカバーする耐震化ができると考えております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、再度質問に入りたいと思いますが、ただいまスケートボード場の問題にしましては、今おっしゃいましたように、子供たちが駐車場の利用をやっていたという事実はありますし、これももちろん許可は取らなくてやっていたと思います。それは今まではただ平面を利用するというだけだったと思いますね。今のお話では、駐車場を無許可、それから破損したものがそのままになっていたという問題があったというような御指摘をなさいました。それを私は否定はしません、見ておりませんからですね。

それはそれとしまして、そういう状況にあるときに、ここで、さっきおっしゃいましたように、利用者と公園を管理するところのお互いの問題をちゃんとするのが大事だということをおっしゃったんじゃないかと思いますが、そういう対応ができるわけですかね。利用をさせていただく、管理者と利用者が話し合いをすれば、とりあえずは今の状況の平面地の利用については許可をしていただくというようなことは確認していいんですかね。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

先ほど申しましたルール化ということでございます。そのルール化がちゃんと使用責任ですね、そういうものが公園管理者と整えば、試験的にですが、蟻尾山の駐車場の一角をイベントがないとき、あるいは野球のオフシーズンのときとか、そういうときに一定区間に限り、試験的にやっていく方法はあるのかなというふうに思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

蟻尾山の駐車場、数カ所ありますが、今、私たちもよく見ておりますが、特別のイベントがあるときには、極端に言えば足りないというような状況もありますよね。しかし、一般的には結構あいていますね。補助グラウンドの上だとか、それから野球場の先とか、結構あいているときが多いと私は思います。

ですから、その辺について、私はぜひ利用をさせるということをお願いしたいと思いますが、それと同時に、今回要求が出ているのは、ただ単に平面を利用するというだけでなく、施設の利用ですね。わかりますよね。何か技術が上達すると、先ほど写真も見せましたが、結局、今度問題になったのは、自分たちで設備をして、それを置いておいたということが無許可だったということになったわけですけどね、そういうことでいろいろ問題が起きて、彼らからの要求も出たわけですけどね、それまで含めた許可を——さっき試験的とおっしゃいましたが、それでも結構だと思いますがね、とりあえずそういう形での利用が可能なのかどうか、その辺についてお答えください。

○副議長（橋川宏彰君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

議員のほうからは、一緒に交流をしながら、数少ない場所で交流をされながらやっておられる60名の方々の声を、きょう議会の場で御紹介いただきましたので、そういった思いもよくわかるところであります。

それで、先ほど課長から申しておりますように、まずそういった愛好者の方々とお会いをして、意見を聞いて、協議を進めたいと。これがまず第一だろうと思っております。専用の場所ということになると難しいんですけども、やはりほかの方々の利用の安全面、それから付近住民の方への騒音ですね、そういった支障のない範囲内で蟻尾山公園内の使用ということで、必要な安全対策とか騒音対策も含めまして、自分たちでどのように使うかというルールづくりですね、しっかりした目的を持っていらっしゃると思いますから、そういったルールづくりについても自分たちで御発言をいただくような場をつくると、そういうことが一

番いいのかなと思っております。

私たち市としましては、そういう協議を持って、できる限りというか、可能な範囲内でいろんなことについての対応というものはできる範囲でやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、部長のほうからお答えがありましたので、ぜひ担当のほうとの話し合いを持つということをお願いしたいと思います。それをお約束してくださいね。

それから、市長にお尋ねしますがね、私は今、中学生の議会での声と、それから若者の声を申し上げましたが、これに対して市長はどういう感想をお持ちなのか。そして、やっぱり大事だなということなのかね、その辺について市長の御見解をお聞かせください。

○副議長（橋川宏彰君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

物すごく広い一般論だったので、どこに焦点が当たっているか、よくわからない分がありますけれども、遊び場ということに限ってお話をするとすれば、遊び場がないというのは、正直言って、なかなかそうですねというわけにはいかないと思うんですよ。皆さん、ここにおられる方、ずっと過去の実験がおありでしょうから、遊び場がないというのは、本来、子供たちにとっては全てが遊び場なんですよ。その中で、自分たちがどう工夫してきたかということ。それをつくってもらわないと遊び場じゃないと思ってもらうというのは、ちょっと私たちとしては、そうですねというのは難しいと。

ただ、一つ言えるのは、健全に遊んでもらうためにどんな施設が必要だろうか。例えば、小さい子供さんだと基本的には遊具が要るんじゃないかということですよ。それから、大きくなると競技をするような、スポーツをするような体育館みたいなもの。だから、そういうものを備えるについて、我々がどういうふうなものが適当か。ただ、議員と同じなのは、子供たちが健康でたくましく育ってもらいたいという思いは同じだと思っていただきたいと思います。そのときに、今ないものをつくったらちゃんとやれるかどうかというのは、いろんな議論があるんじゃないかと思っております。私たちのまちには、そういう人工のものじゃなくて自然のものがいっぱいあると思うんですよ。そういう自然のもので健康にたくましく遊び場を探すという方法もあるんじゃないかと私は思っております。

したがって、この前、中学生の皆さんがおっしゃった雨天体操場というんですか、東京ド

ームみたいなのをつくってくれんと私たちは遊ぶところのなかですよというのは、さあ、そうでしょうかねと、これにはいろんな意見があるんじゃないかなと私は思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

市長はね、今、若者の置かれている現状というのがおわかりじゃないですよ。先ほど私は彼らの文書の中で言いましたがね、今、特に有職者の青年が仕事が終わってから何かをしようとしたとき、そがんあしたの仕事のため、テレビどん見て我が家で休まじゃという問題じゃないと思うんですよ。やっぱりそういう青年たちが集える場所、それは必要だし、自然がありますからということでね、それは確かにあるでしょう。しかし、それはそれとして、やっぱり彼らが集う——それはスケボーだけやないですよ。そういうところの準備はね、整えるのは当然だと私は思います。例えば、五次総の中にだって書いてあるじゃないですか。例えば、このスケボーだってスポーツだと私は思っていますから、遊び場という表現になるとおかしいんですが、五次総の中に「スポーツの生活化および、子どもから高齢者までの総合型地域スポーツクラブ」、これは何かということで用語の解説がされておりますが、これは「いつでも、どこでも、スポーツに親しむことができるように、多様目、多世代の人たちが参加できるスポーツクラブのことで、平成12年に文部科学省の「スポーツ振興基本計画」に掲げられた」ということで五次総の中にもあるわけですよ。言ってみたら、こういう中に含まれていくものだと思いますよね。これはただ単に、こういう問題だけじゃなくてですね。

ですから、やっぱりそういうところをしっかりとこういうふうにして書かれておりますし、特に、この五次総の中では、ここのところは目標を定めて5年間で集中して取り組む施策と。目標は平成27年度ですよ。こういうのが書かれているんですよ。だから、そういう中の具体的な一つとして捉えながら取り組んでいく必要があると私は思います。

ただ、先ほどはお話し合いをしていただくということでしたので、了解をしたいと思いますが、いろんな問題については、既にスケートボードのリンクが設置されたところにはちゃんとこういう注意書きもぴしゃっと書いてありますよね、どういうふうにせんといかんと、モラルを守るというようなこととかね。ぴしゃっとしながら対応がほかの地域ではされておりますので——鹿島じゃないですよ。よその設置されたところ。だから、そういう先進地もありますので、そういうのを参考にしながら、ぜひ具体的に取り組んでいただく、その前の話し合いを早急に計画していただく。

それはどうですか、こっちからいつしてくださいと言うのか、そちらからいつしますからという指示をしていただくか、そこまでお約束しましょうや。

○副議長（橋川宏彰君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

残念ながら、私どもが直接その30名の方というか、お会いしたこともないわけですので、議員が今回、要望というですか、ああいったこともお受けいただいていますので、御連絡方法を教えていただければ、私どものほうから御連絡させていただいて、場をつくると、そういうふうにいたしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

これだけしよったら時間が終わりますので、次に移りたいと思いますが、彼らもぜひ実現させたいということで、今、市民の理解を得るためにいっぱい署名などを集めています。大分集まっているみたいですがね、そういうのを皆さんの御理解をいただかないことにはということもありますから、そういう努力をして、彼らは要求を実現させたいと頑張っているということをつけ加えておきたいと思います。

次に、子育て支援センターの問題ですね。

今、いろいろおっしゃっていただきました。特に、相談が多いですね。今、核家族化とかいうようなことで、やっぱり子育てについて、いろんな皆さんたちがどうしていいかわからないという状況が多いということがここですかがえると思いますが、さらにはいろんなサークルとかの活動もなさっているということを知ることができました。

さらに、その後、26年度、ピオ3階を子育て支援センターとして準備をしているということ。私たちとしては初めて公の場で聞いたわけですがね、それはそれとしていいわけですが、実は私は今回、先ほど申しましたが、新潟のほうに子育て支援センターの問題で見に行ってきました。

私、まず1つ、今、3階に設置しますというお答えを聞いたときに、今回、見てきたところが余りにも施設、それからいろんな面ですばらしかったものですから、3階でどうなのかなという疑問をまず持ちました。例えば、これは三条市なんかでも、ここも子育て支援センター、すまいるランドとかいう名前がつけてありますが、ここは19年度に計画をして、20年度には既に立ち上げるというようなスピードで子育て支援センターができておりますが、ここは屋内と屋外、両方使えるんですね。長岡とか、ほかの地域もほとんど室内と外の芝生などの広場がありまして、そういう形で利用されているんですね。ほとんど毎日利用するという形で、そこは小学校入学までの子供が親と一緒に来て一日をそこで過ごすというような形の施設なんですよ。それで、そこには専門の職員の方が配置をされていて、先ほどあったような子育ての相談とか、いろんな相談を受ける。また、その職員の人たちが1週間にいろんな行事を組み立てて、そして来る人たちに対応するというような、本当に具体的に子供たちを教育していく面でのいろんな対応がそれぞれの施設でされているというのを私は見てき

ました。

そういう面でいいますと、屋内だけでなく、そういう外まで使えるような施設をあわせた子育て支援センターといいますかね、そういう設備が私はよりベターじゃないかなと思いますが、ピオの3階ということですが、どうなんですかね、高いところでいいのかなという気がします、その辺については、どういうことでそこが選定されたんですか。

○副議長（橋川宏彰君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

シビックセンターの一環としてでございますので、企画課のほうより若干御説明いたします。

ピオを中心とした町なかへの子育て支援センターの設置というのを構想しております。絶対ピオの3階で決まったわけではございませんが、今、構想として一応ピオの3階、もしくは4階に市の施設を入居させていきたいということで、その中の一環として子育て支援センターを設置したいということで、現在の状況では若干幅を持った提案というふうに思っております。

全体の構想としては、やっぱり町なかのほうに子育て支援センターは設置をしたいというふうに構想をしているところでございます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

町なかにつくることは、確かに皆さんの便もいいと思いますがね、じゃ、3階とか想定しないで、せっかくなら1階のフロアを全部使うとか、そういう形の構想は考えられなかったんですかね。

○副議長（橋川宏彰君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

当然、いろんな施設を配置する場合には1階が一番便利だと思います。ただ、ピオの場合は商業施設とか、あといろいろな施設もありますので、全体的な配置を考えますと、今の商業施設というのもあります。複合的な利用として整備をやっていく上では、今のところは3階か4階ということで、構想段階ではそういうふうにしていきます。あと、1階に全面的に持っていくということになると、かなりの費用もかかりますので、今、現前としてお店等もありますので、そういったことを考えまして、空きスペースの利用というのも念頭に置きながら検討をやっているところでございます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

1階か3階、ピオというのは置まして、じゃ、具体的にどういう子育て支援センターにしていこうという構想なのか。ただ、とりあえずは場所をそう設定しているんですよというだけなのか、その辺についてはいかがですか。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

どういったことというのを今から模索していきたいと思います。保護者同士の交流の場とか、食事するところとか、子育て不安の軽減や仲間づくりの支援を行う場の提供は少なくとも考えておるところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃ、これから具体的にどういうものにしていくかということは話し合いがされるということだと思いますが、そういう具体的に取り組んでいくことはどういう人たちで話し合いを進めていくんですか。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

もちろん現在、子育て支援センター等を利用されている親御さんとか、そういった方とか、今、次世代育成の関連する協議会を持っております。そういったところでも協議を重ねていきたいと考えております。もちろんまだまだ視察等もしながら、よりいいところを見ながらというところで考えております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私は子育て支援センターについては、ちょっと違った方向で質問して、お答えいただきたいと思ったんですが、きょう具体的にピオというのが出ましたので、こういう形になりました

たがね、私は本当にどうかなと。中心部とするならば、ほかのところでも、先ほどから私は言っておりますが、屋内、屋外を使いながら利用できるような場所だってあるわけで、そういうのを利用するとか、そういうのもできるんじゃないかなと。だから、ここまで持っていくに当たって、そこに決定をしようといった段階までの話し合いがどういう形で進められてきたのか、その辺についてちょっとお聞かせいただきたいと思いますけどね。

○副議長（橋川宏彰君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

現在のところ、これで決定しているという段階ではないと思いますので、一応これは町なかを活性化していく、また町なかの空洞化を防いでいく、また子育て支援センターという新しい施設をつくっていく、そういった中の一つの行政側の提案として、今、検討をやっているということです。ここで最終的に決定しているといった段階ではないというふうに認識しております。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

この件について、今いろいろ申し上げてもしょうがないことだと思いますがね、まだ確実な決定じゃないということは受けとめておきますが、私は今回見てきた本当に夢のように、子供たちのために、また子育てをするお母さんのために、こんなすばらしかったんだよというのを皆さんにも聞いていただいて、そういう形をつくっていただきたいなというようなことで私は今回質問をすることにしていたんですが、具体的にそういうのが出ましたからこういうことになりましたが、私は本当に今回見に行ってきた、お母さんたちが、子供たちが伸び伸びとそこに集まってきて、たくさんの人たちがいらっしゃるんですね。祭日じゃないですね。通常の日ですね。そういうときに子供さんを連れていらしている。あるおいでになっているお母さんに聞きました。伊東議員と2人おりましたがね、「近くからですか」と聞いたら、「いや、私は遠くにお嫁に行っていますけど、子供を連れて帰ってきたときにはお友達とここに集まるんですよ。お友達と交流ができるし、子供たちは安心して遊んでいるから」というお話だとか、また、ちょうど私ぐらいの年の人でしょうかね、赤ちゃんをおんぶした人に会いました。「お孫さんですか」と聞いたら、「いえ、私はお手伝いに来ているんです。きょうお母さんがお忙しい方が一日預けられたので、お守りをしているんですよ。私たちも本当に助かりますよ」というようなことで、そこの子育て支援センターの中で一時預かりですね。例えば、一日預かるとか、短時間預かるとか、それも一日300円だとか、いろんな料金でなさっているわけです。じゃ、何をするためかというのと、やっぱり女性の方は美容院に行ったり、病院に行ったり、自分のしたいこともありますから、そういうと

きにはそこに安心して預けられるという形での利用とか、本当に伸び伸びと——子供だけじゃない。子供を育てる親のほうも伸び伸びとしたその集いの姿を私たちは見てきました。

ですから、ぜひ鹿島でもそういう子育て支援センターになってくれたらいいなと。今もいろいろ、私も子育て支援センターにお手伝いに行ったこともあります、数は少ないけど、そこにおいでになっているお母さんたちも、お母さんのほうが楽しいんじゃないかなというように形でされている姿も見てきましたがね、ぜひ今後また話し合いが進められていくと思いますから、その辺については、ぜひ多くのお母さんたち、関係者の意見を聞いて、具体的な計画を進めていただきたいということをお願いすることにしておきたいと思います。

次は住宅家賃の問題ですね。

これも今いろいろおっしゃいました。そして、32年度までに老朽化したのを79戸建て直すとか、そういうお答えもありましたね。それまで待てないんですよ。新しく建て直すまで待てないんですよ。先ほど私、最初に言ったでしょう、冒頭。もう家賃が払えなくなったと。どこかに行きたいんだけど、行くところがないと、そういう人たちがたくさんいらっしゃるんですよ。大げさじゃないんですよ。そういう人たちに手を差し伸べなくちゃいけないということ言っていますよね。

以前もありましたよ。安いのをつくったら、民間の業者の人に迷惑がかかるとおっしゃったことがあります。これは樋口市長じゃなかったですがね。前、ずっと言っているときはそういうことがありました。しかし、業者の人たちもおっしゃっているんですよ。安い住宅をやっぱり市がつくってもらいたいと、そうしないと自分たちも困るんだと。市役所のほうから入れてくれと言われて入れるけど、家賃が入らなかつたりするとどうにもできないと。それから、先ほど言ったのも大げさじゃないですよ。家賃が払えなくて長くなって、荷物はそのまま、どこかに行ってしまわれた家庭も目の前に私も見えています。そういう現状があるんですよ。そのところで安い家賃の住宅をというのは当然のことじゃないですか。

例えば、西峰住宅だってありますよ。あそこだって、やっぱりあいている分もあるんですよ。しかし、まだ借りられて出ていらっしゃいませんということですがね、そういうところはちゃんとした対応をしてくださいよ。そして、欲しい人たちに早く貸してあげると。できることもあるのに、やっていない。ましてや新しく安いのを建てようとしめない。これじゃ、皆さんどうしたらいいんですか。私も本当いろんなところに手を打って探しますが、今そういうところがないんですよ。何とかしてくださいよ。年次計画はあるでしょう。しかし、そういう人たちの暮らしを守っていくということ、行政の一番大事なところじゃないかと思いますがね、どうでしょうか。考え直すことでできませんか。

○副議長（橋川宏彰君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

議員、いつも申されますように、市営住宅の使命というのは、やはり低所得者の方々、そういった住宅にお困りの方に安心・安全を提供するという仕組みでございますので、先ほど課長も申しましたように、32年度までの2つのことで計画を今しておるものですから、これまで住宅マスタープランにおきましては、いろんなことで休止状態というのですか、建設整備については休止の状態で行っていましたので、今後のことにつきましては、実効ある計画というか、必ずそういうふうなことで計画的に整備を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

住宅関係で福祉のほうにお尋ねしますが、今、生活保護基準の家賃は幾ら出ますか。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

世帯の人数によっても違います。ひとり世帯の場合が約28千円だったと思います。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、ひとり世帯で28千円ということですがね、28千円の家賃というのはないですよ。全然ないとは言いませんよ。しかし、そういうところはなかなか見つかりませんよね。じゃ、わずかな生活保護の中からプラスをしないと住宅に住めないという現状ですよ。こういう現状です。せめて生活保護世帯の人たちレベルぐらいの家賃の家をつくらないと、生活保護を受ける人だって行くところないんですよ。そういう現状ですから、そこを捉えて、計画は計画でしようけど、計画の変更はいつでもできると思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思します。

ベルが鳴りましたので、次に行きたいと思しますが、ヨウ素剤の問題ですね。

これはいろいろあると思います。既に県のほうでもいろいろお考えが述べられておりますが、これは被曝をしたとって、甲状腺といいますかね、すぐ出るんじゃないと。10年、20年、何年か先というような問題も言われておりますが、そうなってからでは遅いんですね。ですから、やっぱり私は特に佐賀県は立地県、鹿島市はちょうど50キロということでありましてね、やっぱりみんなが安心できるような対応をしていかんといかんと思しますし、これに対しては、県、国に対して要求を強めていただきたいということをお願いしておきたいと

思います。

それから、水道管の耐震の問題ですね。

今おっしゃっていただきました。それで、今の状況の中で、ある程度耐震化されたところで人数的にカバーできると理解をしていいのかなと思いますかね。

それで、そういうことで、もう1点は水道管との関係ですね。これも老朽管の布設替というのが今まで問題になっているわけですが、私は今回、こういうので補助金などが出されるのがあるわけですが、こういうのを利用しながら、年次計画の布設替というのはあると思いますが、こういうのを利用するために、予算は要りますでしょうが、早めてやっていくというようなことはお考えにないんでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

水道施設の耐震化に対する国庫補助事業への取り組みということでの質問だというふうに考えております。

厚生労働省の補助事業には各種の事業がございまして、耐震化に係る国庫補助制度の充実が図られております。

今後の取り組みについてでございますけれども、現状としましては、本市の施設は国庫補助制度の補助対象となる施設がございまして、けれども、採択条件に該当しないという条件となっております。今後、これまで起債事業として例年実施している老朽管の布設替事業とか、また給水区域の約7割を賄う給水区域を持つ老朽配水池の耐震化構造とした配水池の改修計画をしておりますけれども、これらの事業の中で、厚生労働省から示された各種補助事業がございまして、国庫補助制度の採択条件に該当すれば、今後、国庫補助事業への切りかえということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

大事なことを忘れていました。住宅リフォーム助成制度ですね。

今回、制度が変わったことで、いろんな障害が出ているんですよ。もう御存じだと思いますがね。結局、6月の補正で出たわけでしょう。補助金が出るぞということになって、やっぱりリフォームをやろうという人たちがいっぱい出てきたわけですね。ところが、結局、最終的には今の時点にならないと、それができないような状況でしょう、決定してですね。既にそういうことが申請をするぞということで業者も決めて、これだけしますよと。ある人な

んかは、これだけしますよと。しかし、補助金が出るぎ、もっと広げてするけんがということで、業者さんは材料を寄せておったというところもあります。それから、もう待ち切れんから、早うせんぎ、しようで思うた途端にやっぱりせんといかんわけですから、ある程度の期間はあったにしても、もうリフォームをするというようなことで、いろんなことが出てきて、問題が起きているわけですね。

それで、先ほど業者の人たちが云々と言われる、それはどういうことですか。業者が先にとって、番をとるということですか。そういうことなら、そのところに規制を設けて、申し込みに来た順序にずっと今までどおりに対応すればいいことだと私は思います。その辺はどうなんですか、やり方として。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

4月に行いました受け付け順につきましては、これは企業努力というものもございましょうけれども、やはり専門業者の方が10件とか数十件ですね、一度に申請をされたということがございまして、一般の方のほうにまでなかなか回らなかったという反省がございました。そういうところで、今回、抽せん会のほうに変更したという経緯がございます。

○副議長（橋川宏彰君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

その業者の人がまとめて申請をされたということは、それぞれリフォームをされる人たちのかわりにされたのか、それとも業者の人が一括してしたのか、それだとするなら、その制限をすればいいわけでしょう。一般の人を優先してすれば問題ないわけでしょう。私はそうすべきだと思うんですよ。だから、早く行って順番をとって、前がそうでしたからね、早くしたいと。

時間がないので、ついでに言いますが、じゃ、今回240件ぐらい申し込みがあつて、多数の人が漏れましたが、その人たちは損したばいと、当たらんやっただけどがんしゅうあつたかいえというようなことですか、せつかくのこの制度を。そのためにしようとした人もおるわけですが、その辺どうですか。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

先ほど業者の方がというふうに申しましたけれども、これは代理申請ということで御理解をいただきたいと思います。

それから、抽せん方法にしましたのは、やはり先ほども申しましたように、平日で仕事で

来られないという方も大勢いらっしゃいます。そういう意味では、受け付け期間を土曜日、日曜日も含めまして長くとったわけでございます。これは公平性を保つということでございます。

それから、240名の方が外れたというふうな御意見ですが、これにつきましては、現在、約160名程度の方が待機の状態となっております。今回、県の補助金、27,668千円の補正を御承認していただきましたので、県事業に該当する方、つまり工事費が500千円以上で県内業者の方にリフォームを依頼されれば、この事業に当てはまりますので、こういう方々につきましては、既に受け付けを開始したことをお手紙で通知しております。160名の方のうち、既に申請をされている方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

県の制度がありますからといったって、県は500千円以上ですからね。鹿島市は10千円以上ですからね、それに該当しない人は何もできないわけですよ。ですから、結局何だったのかなと。実は私も破れましたが、破れたから言っているわけやないですよ。早く申し込みせんといかんよということで早くからやりましたがね。そして、普通の日は来れないからというようなこと。それは申し込みをしようと思えば何でもそうですよ。休みをとってでも行くわけですからね、そういう配慮をしなくちゃいけなかったのかなという気が私はします。

これからまだあると思いますので、今度は残った人を優先してしてもらおうということをしてもらいたいです。既に私もリフォームしました、補助金はもらえませんでしたかね。そういう形です。あんたが言うたけん一番うちもろうたろうだいと皆さんからは言われておりますが、何のその、もらえどころか、当たりもしておりませんがね、そういうのはいいわけですけどね。

それと、最後に言いますが、子育ての問題とか、それからスポーツ施設の問題とか、いろいろきょう言いましたが、今回、行政視察に行ったところでは、老人問題だとか、子供の問題だとか、スポーツ施設の問題とかを一つの教育委員会なら教育委員会でまとめて、そこで行政をやられていて、非常に横の連携がうまくいっているという実態を見てきました。だから、そういう面では、きょうも私は生涯学習課が答えると思ったら、こっちが答えるという状況ですから、その辺の連携と、これからの行政がうまくいくような形での対応はやっぱりこれから鹿島市としても考える必要があるんじゃないかなということを申し上げて、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（橋川宏彰君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後 2 時15分から再開します。

午後 2 時 4 分 休憩

午後 2 時15分 再開

○副議長（橋川宏彰君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

皆さんこんにちは。13番議員橋爪でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。よろしくお願いします。1点目は林業の振興について、2点目は農業の振興について、3点目は機構改革と部制についてお伺いをいたします。

最初に、林業の振興についてお伺いをいたします。

鹿島市の総面積は1万1,200ヘクタール、その中で森林の面積は5,367ヘクタールとされており、約48%が森林の面積になっているようでございます。そういう中に、鹿島市は10年前、平成14年3月21日に全国で初めて「山の日」を制定されました。平谷自然の館の前にある記念碑には「私たち鹿島市民はふるさと鹿島の恵まれた自然環境を守り続けるために、毎年3月21日を鹿島市山の日と定め、人々と自然が共生するシンボルの日とし、緑豊かなふるさとの山々に感謝するとともに、その水系によって育まれた川、海を大切に、市民共有の財産である自然の保全に努めます」ということが書かれてあります。また、森林の整備が水源の涵養と海の浄化につながるということで、平成7年3月から海の森事業が始まって、ことしで18回目を迎えました。ことしも3月24日には、中木庭ダム周辺で、県と鹿島市共催のグリーンフェスタ植樹祭行われたところでございます。また7月28日には、これも中木庭ダムの周辺で、下払いが約200名の参加を得て行われたところであります。

ところで、森林は再生可能資源として成熟期を迎え、木材の利用はもちろん、水源涵養、治山治水、生物多様性の保全、景観、レクリエーションなど多岐にわたる機能を有しています。これらは伝統的な森林の機能であります。近年では地球環境問題、資源問題の深刻化から、CO₂吸収源やエネルギー源としての役割が加わるなど、森林への期待はかつてないほど高まっていると思われます。全国の森林面積は、2,500万ヘクタールで、国土の3分の2。そのうち人工林は1,040万ヘクタールで、その中で民有林が800万ヘクタール、国有林が240万ヘクタール。森林蓄積量は民有林で23億立方メートル、保有林で4億立方メートルとされており、

鹿島市においては、森林面積が先ほど申し上げましたように、5,367ヘクタールで、そのうち人工林が3,800ヘクタール、71%を占めております。また民有林は4,078ヘクタール、国有林が1,298ヘクタールで、先ほど申し上げましたように、森林は鹿島市の総面積の約48%を占めておるようでございます。1ヘクタール以上の森林所有者は516戸となっているよう

です。

しかし、最近の木材価格は、昭和39年に完全に自由化されてからは、木材の自給率は20%を割っており、世界3位の輸入国になっているようでございます。

10日ぐらい前の9月9日の西日本新聞には、九州を代表する林業地の大分県日田市にある7つの原木市場で、ことし6月のヒノキの丸太価格の平均が、1立方メートル当たり8,778円ということで、10千円を割ったことは、ここ十数年なかった深刻な事態で、杉も同じく7千円台に値下がりし、この原因はデフレやユーロ安など複数の要因が考えられ、国産材の国内消費をふやす施策を求める声も多いということが新聞に載っていたようでございますが、このようなことで、木材価格の低迷、高齢化や後継者不足等により、山林所有者の中には間伐さえ十分できないほど苦境に立たされているところもあるようでございます。

こういう中、農林水産省は、平成22年11月、今後の方向性を示した森林林業再生プランを公表し、多面的機能、地域資源、創造型産業、バイオマス利用林で森林資源の最大活用をうたい、10年後には木材の自給率50%以上を目指すということでございます。これを具体的に進める手順として、平成23年7月には、森林林業の再生に向けた改革の姿を公表し、路網の整備、施業の集約化、人材の育成、国産材の需要拡大等を提言し、特に路網の整備では、森林法を改正し、森林所有者の主権制限まで踏み込むという強い決意を示されておるようでございます。

そこでお伺いをいたしますが、1点目は、平成22年度より始まった森林林業再生プランにどのように鹿島市として取り組んでおられるのかをお伺いいたします。

2点目は、平成14年度から始まった森林整備地域活動支援交付金事業、佐賀県では森を守る交付金事業と名前を変えておられますが、その内容と成果についてお伺いをいたします。

次に、農業の振興についてお伺いをいたしますが、今、農家ではミカン園では早熟系わせの収穫が始まっております。水田では、これは山間部でございますが、ゆめしずくの刈り取りが始まったところでございます。しかし、ことしもこの収穫前にイノシシの被害が、ミカンや水稲に多くの被害を与えるということを私もあちこちで見ましたし、また聞いております。このイノシシ対策についても、私は通告をする予定でございましたけれども、これはとりやめました。このことについては、先月の8月22日、エイブルホールにおきまして、鹿島市と九州大学連携セミナーが開催されたわけでございます。私もそれ傍聴に行きましたけれども、第1部が九州大学の丸居先生の「鹿島市におけるイノシシ被害の状況と対策について」。第2部が同じく九州大学の後藤先生の「耕作放棄地を活用したインプリンティングの牛の放牧」と題しての講演があったわけで、大変参考になったところでございます。今後、市とされましても、このイノシシ対策には十分指導なり、支援なりをしていただきますように、ここをお願いをしておきたいと思っております。

それでは、農業の再生ということでお伺いをいたします。

ことしの7月に、J Aの集落座談会が私の部落でもありました。ここに役員さんとかJ Aの幹部の方が出席をされまして、J A支所機能再編整備計画の説明が最初にあったわけです。このことはJ Aの組合員利用者に対して、安定的な支所機能の役割を果たすためには、経営基盤の強化が必要であるということから、平成23年度までの事業実績に基づき、支所施設の再編整備に着手するとの説明がありました。その後、J Aの事業について説明があったわけですが、その中で、農畜産物の販売高の報告がありました。鹿島市内の販売高は、米、麦、大豆、特産物、畜産、果樹、野菜、合計で平成22年度は4,151,000千円、平成23年度が4,012,000千円、10年前と比べると、10年前は60億円でございましたので、約67%に販売高も減っていると。このほかにJ A以外に出される方も幾らかおられますから、鹿島市全体の販売高はこれよりも若干ふえるかと思いますが、J Aでは10年前から比べると、67%の販売高ということに、特にこの中でも果樹の落ち込みがひどいようでございます。

私は昨年、ちょうど1年前、9月議会の農業振興の中で、農畜産物価格の低迷の原因と農業再生の考えをお伺いしましたが、市長の答弁では、価格低迷の原因の一つは、自給関係である。米の消費量は60キログラムから10年前より10キログラム減少している。野菜は15%、果物が20%から40%減少している。特にミカンの消費量が減少しているわけですが、この消費量減少の原因は、1つが消費のスタイルの変化、2つが果物の種類、すなわち輸入品等の増加、3つ目が子供、若者、女性のミカン離れ等が考えられる。したがって、今後、農業の再生には、1つ、大規模化、2つ目が多角化、3つ目が六次産業化の3つの方向性がある。これらの施策を構築する場を持つことも重要であるという答弁をしていただきました。

そこで、次の点についてお伺いをいたしますが、1点目は、大規模化、多角化、六次産業化。1年たったわけでございますが、それぞれどのように取り組んでおられるのか。また、今後どのように取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。

2点目は、先ほどJ A支所機能再編整備計画の説明があったと申し上げましたが、北鹿島の議会報告会でもこの質問があったわけでございますが、鹿島ニューディール構想が6月に発表になり、優先的に取り組む施策で、鹿島市シビックセンター再編整備構想があります。対象とする公的施設等の10番目に、J A施設（J Aが進める施設の統廃合など、再編への対応）ということが載っておりますが、どのような対応をされるのか、お伺いをいたします。

次に、特産品づくりについてお伺いします。

1点目は、佐賀大学との連携協定を結んでおられるミカンの花の研究についてお伺いをいたします。

私は、ことしの5月13日、佐賀のマリトピアでありました鹿島市のミカン後継者の結婚披露宴に出席をいたして、びっくりいたしました。何と、新郎新婦のテーブルの上には立派なミカンの花が飾ってありました。また、その披露宴会場の入り口にもミカンの花が飾ってありました。5月13日でございますので、早熟系わせは満開も過ぎて散っている。わせも満開

を過ぎて散っている。そこで見ますと、そのミカンはちょうど普通温州のミカンの花でございました。そういうことで飾ってあったわけでございますが、式場の方に「ミカンの花を今まで飾られた方おんさっですか」と聞いたら、とにかく今回は初めてということで、鹿島の後継者の方がミカンの花を初めて結婚式のテーブルに飾られたということを聞いたわけで、特にそのときの新郎新婦のミカンに対する熱意、あるいはアイデアには本当に感心をしたところでございます。今後、ミカンの話が生け花として使えることになれば、本当に画期的なものになるんじゃないかと私は考えております。研究の成果が出ているのかをひとつ伺いをいたします。

それから2点目は、これ一昨年取り組んでおられます特産品づくりの中の新規品目で、何か成果が出ているものがありましたら、伺いをいたしたいと思います。

次に、市民農園について伺いをいたします。

農業者以外が農業を体験できる場として、市民農園や体験農園があります。市民農園は市民農園整備促進法に基づくもののほか、法律に基づかない農園方式により、農家個人や集落等で開設しているところもあるようです。貸し農園やオーナー制などで播種から収穫までの体験を通じての収穫の喜びや食の教育、地産地消、自給率向上、都市と農村の交流、耕作放棄地の解消等、農地の有効利用及び地域の活性化につながるものと思われれます。市民農園の市内の現状と今後の対応について、伺いをいたします。

次に、機構改革と部制について伺いをいたします。

部制導入につきましては、国、地方を通じた厳しい財政事情のもと、行財政改革は避けては通れないということで、1つは地方分権に向けての対応、2つ目は少子・高齢化社会への対応、3つ目は新規事務事業への対応と。この3つの必要性。また10の簡素化、決裁権の大幅引き下げ、人件費と経費の増加の抑制を基本とした3つの前提条件のもとに、平成10年7月1日よりスタートされたと聞いております。部長の職務は、鹿島市事務分掌規則の中で、部外の事務分掌の方針、実施計画を立て、担当部課に周知徹底させ、職員を指揮監督するとともに、上司に的確な情報を提供し、意見を具申するとなっており、部内会議や調整会議もあっていると聞いております。全庁的な意見決定機関としては、三役、部長から成る庁議、全庁的な連絡調整については、部長会、部課長会等が開催されていると聞いているところでございます。また、権限ばかりでなく、部長の職務を発揮していくためには、市民の方々が寄りつきやすい執務環境を整えることも重要であるということで、スタートをされたと聞いております。

そこで、副市長にお伺いをいたしたいと思いますが、1点目は、部長制がスタートしてから、ちょうどことしで14年経過をしたところでございますが、どのように評価をされておられるのか、伺いをいたします。

2点目は、議会における答弁について伺いをいたします。県内には、今、10市ありまし

て、多久市を除く9市は部長制をしいておられます。議会における答弁では、先月の8月30日の子ども議会では、三役と部長で答弁をされたわけですが、佐賀、唐津、武雄は三役と部長による答弁が行われているということを聞いておりますし、その後の鹿島市を含む6市は、三役と部長、課長によって答弁がなされているようでございますが、その御所見を副市長にお伺いをいたしまして、1回目の質問を終わりたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、議員御質問の林業振興についてお答えいたします。

先ほどありましたように、平成22年の11月に、国が策定いたしました森林林業再生プランの目指すところは、林業、林産業の再生を環境をベースとした成長戦略の中に位置づけまして、木材の安定供給力の強化を軸にした対策により、雇用を含めた地域再生を目指しているところでございます。その中で、森林計画制度との制度面から、作業路の整備、それと人材育成などの実践面を含めまして、森林林業政策を全面的に見直しております。それで、木材自給率を、先ほどありましたように、2020年までに50%にすること。それと木材生産を現在は1,800万立方メートルから、4,000万から5,000万立方メートルにすることを目標としております。これを受けまして、県では、新しい佐賀の森づくりビジョンを一部見直しまして、10年間で間伐面積を3万ヘクタール、作業道の整備延長を600キロメートルを達成しまして、現在、間伐材搬出が進んでおりませんが、この搬出が採算コストに合うようにする計画でございます。また、その県産木材の生産量も約11万立米から21万立米までふやすということで、そのうちの間伐材の搬出量を2万1,000立米から8万立米にするような計画になっております。

それで、鹿島市の取り組み状況ですが、森林整備加速化林業再生事業によりまして、平成21年度から平成26年度まで186ヘクタールの間伐を計画しておりまして、平成23年度までに160ヘクタールの間伐を行っております。それと、作業路整備につきましては、平成24年から平成26年度までの3年間で2,500メートルの整備を計画しております。

次に、森を守る交付金事業ですけれども、これは平成14年から始まりまして、5年ごとの見直しを行いながら、平成23年度から3期対策に入っております。それで、鹿島市における取り組み状況でございますけれども、平成24年度の計画で、現在、14の団地に対象森林が2,016ヘクタールに対しまして、8,064千円の交付金の交付を予定しております。平成14年度当初からの事業内容は、森林境界の明確化とか、境界ぐいの設置、古道の草払いなどを行ってきております。

それで、平成23年度の活動状況を申し上げますと、作業路の点検に延べ52名、その作業路のコンクリート舗装を約1,800メートルの整備を行っております。平成23年度から間伐に対

する国の補助金が5ヘクタール以上を集約化した場合に限定して交付されることになりましたので、それに伴いまして、集約化するための立木調査と作業路網の調査、境界確認、広域形成活動などの施業集約化の促進活動に対しての支援ができてきております。また、森林の有する多面的機能を発揮させるために、作業路網の改良活動等を行うことにいたしまして支援を行うということで、これは間伐材等の搬出を採算に合う低コストにするための施策でございますけれども、これについても、1ヘクタール当たり4千円を上限に交付金が交付されることとなっております。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私のほうからは大きく5点あったと思いますが、農業の振興についての御質問にお答えします。

まず、農業の再生についての大規模化や多角化、それと六次産業化の取り組みについてお答えいたします。

まず1つ目の大規模化ですが、規模拡大を進める上では、私が申し上げるまでもなく、個人で行うのか、集落や地域、法人等で規模拡大を行うのか。まず規模拡大への取り組み体制をどのようにするのが求められているわけでありまして、大規模化を図る上では、農地の集積や機械装備の充実など、解決しなければならない課題が多いところでございます。私たちといたしましては、本年度から取り組んでいます人と農地の問題解決に向けた施策、いわゆる人・農地プランを推進し、地域として農地を守っていき、地域の担い手に農地を集積し、規模拡大を進め、地域や集落内での大規模化の育成を図っていきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の多角化でございますが、多角化を行うには、資本的なリスクや技術的な不安がある反面、危険の分散ということでは、ある程度の安全性が確保できると考えております。現在も御存じのとおり、米とタマネギ、ミカンとタマネギなど、基幹品目と水田裏作のタマネギが複合化で作付が伸びているのは御存じのとおりでございます。しかし、高齢化や担い手不足により、作付者は減少傾向にあるのが現状でありますので、高齢者の方々などが取り組みやすいミニ野菜など、軽量品目の野菜や果樹などを施策検討し、農業所得の安定に寄与できればという思いで取り組んでいるところでございます。

3点目の六次産業化の取り組み状況でございますが、六次産業化法が施行されましたのが、平成23年の3月。言葉としては広がっていても、鹿島市内で実際に本格的に取り組みをされている方は、情報としては少ない状況でございます。ただ、本年度、市内で佐藤農園さんですけれども、六次産業化法の認定を受けられ、さまざまな取り組みを展開されています。また、

ほかの農業者の方や集落等において、六次産業化に興味を示されているものの、販路の確保や六次産業化法の認定を受ければ、国からの補助等があるとはいえ、資金の確保など、課題が多く、踏み込めずにおられる状況であると思っております。国も六次産業化法推進に力を入れている現状があります。鹿島市としても、農業再生のための一つの方策として、六次化は重要であると考えていますので、市としても可能な限りの支援を行っていきたいと考えています。

なお、六次産業化法に乗らずとも、鹿島市では既に六次産業化に取り組まれている事例がございますので、簡単に御紹介します。直販所がそうでしょうし、例えば、梅干し、漬け物、まんじゅうなどをつくって流通に乗せられている生産者の方、ニュー・ツーリズムや飯田の農家民泊、そして矢筈のレストラン、カフェもその一つであると思います。また、市が直接取り組んでいます高オレイン酸大豆や摘果ミカンを使った加工品、インプリンティング牛、農家へ泊まろう in 鹿島、ミカンの花活用研究、鹿島にある自然素材の機能性研究、そして新規作物の実証実験なども将来的にというか、近い時期に六次産業化、もしくは農商工連携を目指しているものがございます。

次に、JA支所でのことについて触れさせていただきます。ニューディール構想の中に、確かに市民会館などと一緒にJAさんが進めている施設の統廃合などの再編の対応ということで、JA施設さんについても上げられています。聞くとところによりますと、北鹿島、浜、古枝支所を廃止する案があるようですが、当然のことですが、それらの施設は、あくまでJAさんの施設であり、どのように利用されるのか、注視していくことが重要であるということから、掲げているものでございます。なお、JAさんの内部で、現在、今後の利用についての検討をされているとお聞きいたしているところでございます。

続きまして、ミカンの花の研究についてお答えしたいと思います。このミカンの花の研究は、先ほど議員申されましたように、ミカンの花を生け花として生かせないかという研究ということでございます。現時点の状況を申し上げますと、残念ながら、ミカンの花の延命には成功していません。当初、研究をお願いするときに聞いていましたように、非常に難しいことを証明しているような状況というのが今の結果だと思っております。この原因は、ミカンの花卉に遊びがなく取れやすいこと、切り枝に油滴成分が多いことなどがあるようですが、今回の研究でわかったことは、ミカンが根からばかりではなく、体全体、葉っぱとかなどからも水分を吸っているのではないかということです。ただ、ほかの花、代表的なので寒椿、ほかの花もですが、ほかの花ではつぼみの開花をおくらせてというか、眠らせて、つぼみの開花をおくらせて、開花をコントロールすることに成功されています。ミカンの花、そしてミカンの葉、枝については、これも簡単に枯れていたんですが、これの延命にも成功されています。

そのやり方などを、これ以上申し上げますと、実は佐賀大学がこの成功例の花について、

特許の申請の準備をされていますことから、申しわけありませんが、申し上げることができませんが、そのことを御了承よろしくお願いいたします。

今後ですけれども、そのような過程の中、ミカンの花卉を変色させず、花卉が落ちないようにするには、どのような研究をしていけばいいのか。現在、大学と協議中でございます。

以上がミカンの花についてでございます。

次に、4点目の新規作物についての御質問にお答えいたします。この実証実験は、昨年度から取り組んでおりまして、基本的には生産者の方に委託してお願いしていますが、中には、JAの職員さん、うちの職員が一緒になって種から収穫まで行っているところでございます。まだまだ取り組んで1年余ということで、成果と大声で言えるものではありませんが、今後の多角化・複合化という中での鹿島の特産になり得る可能性があると思われるものを幾つか紹介いたします。

まず、先ほど高齢者の方々などが取り組みやすい軽量品目ということでは、山おくら、新ごぼう、ミニニンジンなどのミニ野菜、えごま、そしてオリーブなどです。この中のミニ野菜のミニニンジンについては、オレンジ、黄色、紫というような野菜の色の組み合わせで売り込みを考えています。また、オリーブにつきましては、御存じのように、企業参入により、九州一円での作付拡大が図られているところでございます。しかし、果たして気候的に鹿島で大丈夫なのかという議論もありますので、収穫まで5年、6年と時間かかりますが、その実証を行っているところです。また、詳しくこの場で品種は言えませんが、これまでの品種とは違う黒大豆を作付しております。この販路は確定しています。これが鹿島で拡大できないかと考えています。また、株式会社諸岡、ここは三島食品に納品している会社ですが、その工場が鹿島市にあります。そこに搬入できる作物の作付を行うことといたしております。

成果ということでの御質問ですが、私たちは、今、市役所が、今まで取り組めなかったことに挑戦というと、大げさかもしれませんが、させていただいているつもりでいます。鹿島に合った作物は何なのか、売れる作物は何なのか、今後の温暖化に向けた作物はどんなものなのか。すぐに大きな成果にはつながらないかもしれませんが、それらのことを考えながら、種探しをさせていただいているところでございます。

最後に、市民農園ですが、先ほどありましたように、平成11年の特定農地貸付法の改正で、農家が農業委員会の申請、承認なしに農園利用方式ということのようですが、市民農園が開設できるようになったところです。鹿島市内のその形式の市民農園について、完全に把握できているわけではありませんが、高津原の西堤の付近の耕作放棄地、相当な面積ありましたが、これが市民の方の楽しみながらの農園に生まれ変わっておりますし、高津原には、そのような農園があちこちに点在している状況です。それと、これは有機農法にこだわってやっていらっしゃる方ですが、中川農園と名前をつけられまして、執行分のほうで取り組まれているという事例があるのが現状でございます。

なお、来年度、多良岳オレンジ海道沿いに完成を目指しております活性化施設の、その周辺の耕作放棄地に、そのような場所ができないかと期待しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

橋爪議員の機構改革及び部制について、私のほうで2点ほどあったかと思えますけど、御答弁を申し上げます。

まず、部長制をどのように評価しているかという御質問でございます。橋爪議員も先ほど言われましたが、部長制導入時の背景等について、まずお答えさせてください。

鹿島市におきましては、平成10年の7月から部長制を導入をいたしております。今から14年前になりますけど、その当時の地方自治体、各自治体を取り巻く状況でございますけど、少子・高齢化の社会の進展に伴う対応、また地方分権への対応を図る必要があったということ。そして国際化、情報化、高度情報化の進展に伴います、鹿島市におきましても、業務の弾力的・流動的な処理、そして意思伝達の迅速化を目指して、組織の簡素化、類似業務の統合とか一体化を図る必要があるということから、部制の導入に至ったものでございます。

評価でございますけど、まず1点目でございますけど、市長、副市長からの政策面、また業務に関する指示が、部長を通じて、部内また庁内、組織内にスムーズに行き渡るようになったということでございます。まず1点目でございます。職員にもすぐ市長、副市長の考え方、政策が浸透するようになったということが上げられます。

そして、部内での課をまたがる業務遂行のための連携の仕切り役に部長がなっているということでございます。例えば、今現在で申しますと、産業部のように、農商工連携発足に伴いまして、産業部長の積極的なかわりを持った調整役ということになりますし、市民部におきましては、税の徴収などの課と課の協力体制の調整役、指示というものが部長としての大きな導入の成果というふうに思っているところでございます。

そして、部内の政策立案と、それを実行するリーダー役になっているということでございます。

そして4点目に、職員を動かすための組織のまとめ役であるということでございます。

その部長のこういう活動によりまして、市長、副市長の政策実現のための対外的な貢献を部長が果たしているということになっております。そして、そのことが市長、副市長の負担軽減を図ってもらっているということでございます。

そしてもう1つ大きなところでは、モチベーションがあるかと思えます。部長制の導入によりまして、職員のモチベーション、やる気、動機づけが上がりまして、職員の能力向上につながったのではないかなと思っております。そのことが市民の福祉の向上につながってい

るものと思っているところでございます。

次に、２点目が、議会答弁についての所見をとということでございます。当初、鹿島市は４部でスタートいたしました。総務部、市民部、産業部建設課、環境部の４部制のスタートでございました。平成19年に地方自治法の改正によりまして、会計管理者制度が導入されて、鹿島市におきましては、会計管理者も部長職ということで、現在は５部長ということになっておるものでございます。

この議会答弁につきまして、他市の状況はどうかということで、ちょっと調べさせていただきました。確かに武雄市は部長が答弁をいたしております。武雄市は11名の部長と２名の理事がおります。それで、部長職は13名ということで議会答弁を行っておるものでございます。そして嬉野市が８名、神崎市は９名、そして小城市は８名という部長の数となっております。また一方、鹿島市におきましては、教育委員会は部長ではございません。そして水道課も部に所属していないということで、そういうことでございまして、鹿島市におきましては、課長も答弁に立っているということでございます。

メリットでございますけど、課長も答弁することによりまして、議員の皆様からの細部にわたる質問も答弁することができるということになっておりまして、市民の皆様もそのことが細やかな施策、予算についての理解をしていただくものということで、そういう大きなメリットがあるのではないかなというふうに捉えておるところでございます。例えば、市民部は、福祉事務所、保健健康課、税務課、市民課、同和対策課を所管いたしておりますけど、これを市民部長だけということになりますと、少子・高齢化の施策ですね、障害者、保健、予防、そして国保、後期高齢者医療、税の賦課徴収関係、住基関係とか、物すごく幅広い所掌範囲がございしますので、そういうところから予算審議はもちろん、条例制定、改正について、答弁するのは困難かなというふうに捉えているところでございます。

武雄なんかをちょっと調べましたら、一般質問はもちろんですけど、通告制になっておりまして、議案審議も通告制ということで、なるべく議会の中断をしないような形で答弁をしているという状況でございまして、鹿島市も部長だけが答弁ということになりますと、議会の皆様方との協議が必要になってくるのではないかなと捉えているところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

答弁ありがとうございます。これからは一問一答でお伺いいたします。

まず、林業の推進についてお伺いをいたしますけれども、先ほどの森林林業再生プランについての説明をいただきまして、平成23年度は間伐も160ヘクタールというふうなことで答弁いただきましたが、この森林林業再生プランができましてからは、間伐は切り捨て間伐から利用間伐ということになっておるわけですね。そういうことで、間伐をした場合には、必

ず山の中から出さないかんということが条件となっているようでございますが、先ほど平成23年は160ヘクタールできたという答弁がありましたが、その辺の外へ出すということですね、これできているのか、お伺いをいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

国の補助事業で間伐を行う場合、平成24年度から一定量を外に出さなければいけないということになっておりまして、その一定量というのが、10%以上というふうになっております。以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

それでは、次に、間伐材の利用についてお伺いをしたいと思います。よその自治体では、バイオマスの燃料、あるいはトレー、あるいは机や椅子等の木工品等に間伐材を利用しているところが結構あるようでございますが、鹿島市の場合は、その辺の間伐材、材木としては、今、この価格ですから、なかなか販売高も上がっていないようですけれども、この間伐材としては、どのように利用されているのか。もし間伐材の販売高がわかればお伺いをいたしたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

昨年度、間伐材の搬出につきましては、森林組合のほうにちょっとお聞きしたんですけれども、約483立米を搬出されております。それで販売金の額が3,700千円ほどということで、その利用目的につきましては、一般用材ということで、その先のことについては、ちょっとわからない状況でございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

先ほど林業では、道路網の整備が特に大切というようなことで、計画もちょっと説明をしていただきましたが、今度、森林林業プランができましてから、道路をつくる場合ですね、今までは68%の補助率であったのが、これ改正になりまして、90%に道路をつくるように出さないかんようになっておるわけですが、平成24年度はこの道路網の計画はどれくらい計画

をされているのか、もう既に実施されている部分があるのか、お伺いをいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

平成24年の予定は作業路の整備といたしまして、500メートルを予定しております。これは国の補助金が100%でございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

次に、先ほど前の議員のときには、住宅リフォームについては県なり市から住宅リフォーム緊急助成事業があるというふうな説明があって、いろいろ議論もあっていたようですが、家を今度新築をした場合、とにかく先ほども自給率を5割まで10年後は上げるという答弁もあったようですが、この新築をした場合は、県のほうは県産材を使って公庫資金を利用した場合に限って、最高500千円までの利子補給があるということになっているようです。そうすることで、特に今後は自給率を伸ばすということも必要と思いますので、市としては、こういうふうな助成は考えられないのか、お伺いをいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

住みたい佐賀の家づくり促進事業ということで、鹿島版の創設はできないだろうかという御質問だと思いますが、本市の平成23年度の確認申請をちょっと見てみますと、これは都市計画区域内の申請になりますが、約90件ございます。そのうち新築要件とか、居住要件、面積要件、この3つの条件だけでも該当するのは16件と、非常に少ない状況でございます。それに加えて、申請者の要件であります年収とかローンの契約要件など、こういうものを考慮すれば、該当する施主の方はさらに限定されてくるというふうに思っております。

また、本市の木材は、他県の木材と比べて、単価的に幾分高価ということもございまして、住宅建設の資材の50%以上を本市の木材で使用するということになれば、じゃあ果たして何人の方がおられるのか、非常に疑問が生じるところでございまして、住宅行政の面からいたしますと、この制度の導入は現在のところ考えておりません。

○副議長（橋川宏彰君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

次に、農業の振興について伺いをいたします。

先ほど六次産業については、丁寧に答弁をいただきましたですが、これと非常に関連をするわけですが、農商工連携について伺いをいたします。

市では、ことしの4月から農商工連携室もつくっていただきまして、力を入れておられますことには感謝を申し上げますけれども、農商工連携推進法の認定を受けますと、補助や融資等の支援が受けられるということですが、平成23年度末では、全国で434件、県内では5件が認定をされているというふうなことは、何カ月か前の森田課長の答弁で聞いたわけですが、それで、鹿島でも認定を受けるような動きがあっていると、半年ぐらい前だと思いますが、議案審議のとき言われたと思いますが、今後、今、認定を受けるような動きがあっているのか、認定受けたところはあるのか。そしてまた、今後の農商工連携の取り組みについて、伺いをいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

農商工連携につきましては、私のほうからお答えをしたいと思います。

一応、今、鹿島市内のほうで農商工連携の認定を受けられていらっしゃる方はいらっしゃいません。

今後の農商工連携の取り組みでございますけれども、昨年度、市内の農産物を使いまして、種探しを行っております。3品目につきまして、加工品の検討を行っておりますけれども、今年度は昨年度行った加工品の中から、まずは一つの商品化をしたいということで、現在、活動をしておるところですけれども、今のところ、最終の味の調整なり商品戦略というふうなことを練っております。年明けには皆さん方のほうに第1号の商品をデビューさせる計画でございますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

次に、同じく農業振興でございますが、第五次総合計画書を見ますと、特に農業の面については、産業の振興ということで、農業、林業、漁業、2ページにわたって載っておりますけれども、1点目は、施策の展開方向、これは8項目中6項目が農業のことを書いてあります。それから2番目の主要施策については、21項目中12項目が農業、あとは林業と水産業です。それから、5年間で取り組む施策として載っておりますが、これは20項目中12項目が、これは項目を並べてあるだけになっておるようでございますが、ほかののを見ますと、特に地域防災計画、あるいは鹿島市高齢者保健福祉計画、あるいは障害福祉計画等は立派な計

画書ができております。そういうことで、やはり農業の基本となります農業の基本計画は、今のところないと思いますが、今後つくる考えがあるのか、その辺お伺いをいたしたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

御提案の趣旨、失礼な表現になりますが、十分に理解しているところでございますが、先ほど御紹介がありました5次総合計画において、農業振興の施策を掲げておりますし、その実現に向けて、本当に新規事業を中心に取り組んでいるところでございます。その第五次総合計画と、議員御提案の農業振興計画プランとのすみ分けと申しますか、そういうのが申しわけありませんが、今のところちょっとよくわからないところがあります。二重の計画を持つ必要性が今の段階であるのかなというのもちっと疑問として残っておりまして、また、来年度が第五次総の見直しの時期でもございますので、現在のところ、御提案の農業振興計画プランなどの策定の考えは持っておりません。

ただ、鹿島市に限って、本当に鹿島市、今後、農業をどういうふうな形で持っていけばいいのかというビジョンというものは常に私たちは考えながら、描くのは重要であると思っておるところです。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

次に、市民農園についてお伺いをいたします。

市民農園も先ほど高津原とか数名報告がありましたが、借り手は非農家の方が非常に多いと思います。初心者もおられると思いますが、やはりこういう場合には、人的支援、特に技術指導あたりが非常に大事かと思いますが、そういうふうな方策は市としては考えておられるのか、お伺いをいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

市民農園を利用されている方への技術指導ということでございますが、今、市民農園の中での利用者の方への技術の伝承と申しますか、それは農地の所有者の方とか、近所の方、それから仲間内の方々、それと独学というのですか、そういう中で技術の伝承が行われていると

思います。そうしながら、利用者の方々は生き生きとした表情で、楽しみながら農作業をされている状況ということもありますし、現時点で市に対しては、今のところ技術指導をしてくださいということが、農業者の方からも利用者の方からも聞こえてもきていない状況でございますので、今のところ市が技術指導とか、そういう考え方は今、持っておりません。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

技術指導は考えていないということでございますが、今度、畑を借りて野菜をつくりたいという方は非常に多いと思いますが、特に耕作放棄地対策あるいは高齢人口の増加につながるというふうに思っておりますが、農家から借りて個人が利用権設定をするのではなくて、市があっせんをして借り手の、あるいは募集あたりをするというふうな計画は考えておられないのか、お伺いをいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

市民農園として利用したい方へのあっせんという御質問でございますが、この農園利用方式の市民農園の拡大というのは、農地の有効活用といいますか、耕作放棄地を抑制する一つの手だて、やり方と考えています。そのことから、農地所有者の方々と、農園利用方式の市民農園の提供を希望される方がどの程度おられるのか、またそれを利用されたい方にどのように伝えていくかの方策は検討したいと思っております。ただ、あっせんという形までは考えておりませんで、本当に希望される方がどの程度いらっしゃるって、農園を借りたい方がどの程度いらっしゃるって、提供したい方がどの程度いらっしゃるかということ把握して、それをどうつなげていけばということのような検討はしたいと思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

次に、機構改革と部制についてお伺いをしたいと思います。

先ほど副市長からも答弁をいただきましたが、ちょうど部制がスタートしてから、平成10年7月1日ということで、14年になるわけですが、一応、一般会計の決算額を10年から見てもみますと、平成12年が143億円ということで最高で、やはりいろいろな事情があって、年々減少して、現在は平成23年度は約124億円ということになっております。また人件費もずっ

と見ておりますと、年々減ってきてまして、平成23年度は約20億円ということになっておるようです。また、職員数も平成10年は304名おられた方が、304名から、年々これも減少しまして、ことし24年度は243名、また将来は225名まで削減するというような計画もちょっと聞いているところでございますが、その反面、職員を減らすけれども、嘱託職員さん、あるいは日々雇用の職員さん、こういう方はやっぱり年によってふえたり減ったりしておるようですが、平均しますと、40名から50名ぐらいは雇っておられるようでございます。

また機構では、先ほど副市長からありましたように、平成10年から平成18年までは4部、平成19年以降、現在まで5部ということになっておるようでございますが、ただ、課数が、部制になって、多いときは20課あったものが、ことしの4月からは15課になっていると、5課減っているわけですね。そういうことで、先ほど部制に対する評価、私が聞いたところでは、悪いところはほとんどなかごたっですね。まず1つは、市長からのスムーズに政策が伝わるとか、連携の問題、部内の政策立案、組織のまとめ役、あるいはモチベーション。特に今度対外的にやっぱり部長というのは、例えば、どこか大会に行っても、市長、副市長が行けんときには部長が行く。課長が行くより部長が行ったほうが非常にいいじゃないか。そういうことで私もやはりこの部制というのは、先ほど副市長が言われたように、いい点が非常に多いんじゃないかというふうに思っております。そういうことで、今後、組織なり部制をどのように考えておられるのか、市長にお伺いをいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名がございましたので、お答えをしたいと思います。

組織で仕事をする場合に、どうしても全員がばらばらじゃだめなんで、一定の機構をつくる。これはどんな組織でも、民間であろうと行政であろうと同じだと思うんですね。地方自治体の場合に、どういう組織がいいだろうかという、実は制度的には何も決定打はないんですね。一般的には、大きく分けて部長制をとっておられるところと、三役の下にいきなり課長というところが多いようでございます。ただ、先ほど副市長が述べましたように、どっちがいいかというのは、いろんな環境とか、そのときの経緯でさまざまございまして、ほかのまち見ても、部長制とったけれども、戻ったというところもあれば、改めて今度は部長制のほうがいいなという判断をしておられるところもあるわけですね。だから細かいことは、先ほど詳細にお話をしましたので、端的に言いますと、例えば、役所の仕事で縦割り行政の弊害というのはよく言われますですね。

この一つだけを例にとってちょっとお話をしてみたいと思いますが、縦割りがいかんねという話が仮にあったとすれば、部長制になっていたら、組織の意思は早く決まるんですよ、部長のところまでぴしっと決まる。非常に連携はとりやすいということはございますですね。

つまり2つの課が1つの部になったら、もう真ん中に落ちているということとはなくなるわけですから。課長制の場合にいいのは、逆に所掌がはっきりしていて、明らかにどう見てもある一つの課の仕事だということになりますと、そこで終わるわけですから、話は早いということなんですが、さっき言いましたように、谷間に落ちたときに、なかなか終わらんで、最後トップまで、私たちのまちで言うと、市長のところまで行かんぞ決まらんという話になりますですね。そういう実態があるということを踏まえれば、それぞれ役割の価値はあると思います。

ただ、部長制を今とっている理由はる説明しましたので、省略をしますと、私自身のこの2年間の経験でしますと、正直言いまして、鹿島の市役所の皆さんは、なかなか県とか国とか、あるいは市内のいろんな団体とかと調整するのが、わかりやすく言えば得意技じゃないという実感をしています。そのときにやはり相手側から、ある程度評価をしてもらったり、安心感を持ってもらうというためには、課長よりも部長のほうが相手からの信頼感を確保するということはあると思うんですよ。そういうことを考えますと、部長制に僕は少なくとも現時点では意味があるし、これからいろんな人数は減らしていきながらも責任は重くなる。となると、自覚を持った人がきちっと座ってもらわんといかんとなりますと、部長制は、絶対とは言いません、当面、それなりの必要性があると思うし、役割を果たしておられると思いまして、期待をしているところでございます。

いずれにしろ、組織の実力は、組織がどうなっているかということよりも、そこに誰がやっているか。どういう組織であるかより誰がやるかということだと思います。そういう意味で、組織論という上に、その任に当たった人は実力をつけてもらいたいし、さっきモチベーションという言葉を副市長申し上げたと思いますが、やる気、このいわば掛け算ですね、これで頑張っていたきたいと思っておるところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

ただいま市長からも、私が大体納得するような答弁をいただきましたし、今後、やっぱり鹿島市の事業を遂行していくためにも、また活性化のためにも、ひとつ頑張っていたいただきますことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○副議長（橋川宏彰君）

以上で13番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は24日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時25分 散会